

令和4年8月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

令和4年8月4日（木） 午後2時00分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
荒 川 由美子 委員（教育長職務代理者）
澤 田 真 弓 委員
川 邊 幹 男 委員
元 木 誠 委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 歩
教育研究所長	阿 部 優 子
教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長	村 野 茂
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課主査指導主事	石 橋 由紀子
学校教育部教育指導課主査指導主事	高 橋 あずみ
学校教育部教育指導課主査指導主事	直 島 和 也
学校教育部教育指導課主査指導主事	小日向 真
学校教育部教育指導課指導主事	堀 井 真
学校教育部教育指導課指導主事	黒 澤 正 道
学校教育部教育指導課指導主事	萩 原 淳 一
学校教育部教育指導課指導主事	宍 戸 良 子
学校教育部支援教育課指導主事	平 本 玲 子
教育研究所主査指導主事	新 谷 美 紀

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。

(新倉教育長)

本日の議事は、教科用図書の採択であるため、関係部課長及び教科用図書採択検討委員会委員長、各部長並びに関係指導主事が出席しております。

会議中、理事者の皆さんが発言される場合には、起立の必要はございませんので、着席されたままをお願いをします。

議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

小学校及び中学校については、新たに発行されることになった教科用図書はありませんので、令和5年度に使用する教科用図書は、以前採択したものを継続して使用することについて、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思います。

高等学校、特別支援学校及び特別支援学級については、例年どおり採択することになります。

各委員におかれましては、既に6月10日から6月23日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザで実施された教科用図書展示会で教科用図書を閲覧していただいていることと思います。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

次に、教育指導課長より採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

令和5年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

令和4年4月21日の教育委員会定例会において、令和5年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は次のとおりでございます。

教科用図書の採択にあたっては、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択す

る、の3点です。

5月20日には、教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、同日に同検討委員会に対して令和5年度使用教科用図書に関する検討について諮問をしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明いたします。

本年度は、高等学校、特別支援学校、特別支援学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置いたしました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置いたしました。調査事務局の設置後、約1か月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科用図書の全てについて、多くの時間を費やし厳密に調査研究及び検討を行いました。

6月10日から23日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科用図書展示会を開催し、83名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に令和5年度使用教科用図書についての検討結果を取りまとめるため、7月13日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定されました。これを受けまして、教育委員会事務局において本議案を作成したところでございます。

なお、各委員の皆様には、各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科用図書の実情等をご検討いただいているところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会、村野委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科用図書採択についての説明がでございます。ご質問等がありましたらいただきたいと思っております。内容によりましては、各担当からお答え申し上げたいと思っております。

また、高等学校につきましては、選定する科目の教科用図書、また特別支援教育に関しては、一部でございますが一般図書を横に並べてございます。必要があればお申しつけいただきたいと思っております。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの教育指導課長からの説明、いわゆる採択基準全体の経過説明につきまして、質問がございましたらお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、採択の方法について次にお話しさせていただきます。

採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない小学校及び中学校については、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行い、採択の決については挙手により行いたいと思います。

次に、教科用図書採択検討委員会専門部会を設置している高等学校、特別支援教育については、まず教科用図書採択検討委員会委員長及び部会長より、検討の経過に対する説明を受けたいと思います。次に、提出された議案に対して、教育指導課長から議案の提案説明を受けます。議案に挙げられた教科用図書のほかに、委員の皆様から推薦がないかご意見を伺い、推薦がある場合はその科目について審議をし、採択候補の決定を行います。

採択候補の決定については、原則として教育委員会会議規則の第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

1位の投票数が同数となった場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第4項により、教育長の決するところとなります。

採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思います。なお、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、議案に記載されている教科用図書について審議を行い、採択の決を採りたいと思います。

以上が本日の採択方法ですが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1 議案第37号『令和5年度使用小学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第37号『令和5年度使用小学校教科用図書の採択について』ご説明いたし

ます。

小学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、本年度は採択替えがございませんので、令和元年度採択のものと同一のものを採択するものでございます。

採択する小学校教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

ただいま説明にありましたように、小学校は令和元年度に採択替えをしておりますので、令和5年度も同一の教科用図書を使用することについて審議することになります。

1点だけ確認をいたします。小学校の教科用図書については、4年間同じものを使うという、この規定がどこかにあるということによろしいですか。

(教育指導課長)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に示されております。

(新倉教育長)

ということですので、令和5年度までが令和元年度に採択替えをしておりますので、令和5年度まで同じ教科書を使い、令和6年用のために来年度小学校は採択替えがあるということによろしいですね。

(教育指導課長)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

それを前提として審議をしていただきたいと思います。

それでは、議案の第37号について質問がありましたらお願いをいたします。

あえて確認で1点だけさせていただきます。

結局4年間同じ教科書を使うということについて、学校現場から使いづらい、あるいはそういった教科書に対しての不満というものが教育指導課には上がっていないということの確認が取れますか。

(教育指導課長)

学校現場のほうからはマイナスの声というか、そういったものはございませ

るので、継続して使いたいと思っています。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第37号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 議案第38号『令和5年度使用中学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第38号『令和5年度使用中学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

中学校教科用図書につきましては、地方教育行政組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、本年度は採択替えがございませんので、令和2年度の採択のものと同じのものを採択するものでございます。

採択する中学校教科用図書は記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたように、中学校は令和2年度に採択替えをしていますので、令和5年度も同一の教科用図書を使用することについて審議をすることとなります。

それでは、議案第38号についてご質問がありましたらお願いをいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第38号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第39号『令和5年度使用高等学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する

説明を求めたいと思います。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

高等学校の教科用図書採択につきまして、これまでの経過をご説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。

第1回は5月20日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月13日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月13日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告いたします。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

それでは、高等学校専門部会の答申内容についてご報告いたします。

今年度より新たな学習指導要領による教育課程に基づいた教育活動を1年次から実施しておりますので、次年度は、2年次において使用する全ての教科用図書が新規に採択されるものとなります。しかしながら、例外として全日制のコミュニケーション技術、通し番号108番、これについては新たな学習指導要領によるものが発行される予定がないことから、従前の学習指導要領によるものを継続して選定しています。発行された全ての候補本を調査対象として検討いたしました。

3年次以上で使用する教科用図書については、新しく発行された教科用図書がないという状況でございます。その中で、全日制課程、定時制課程とも全ての候補本を調査対象として検討いたしました。

現在使用している教科用図書を変更し、新規に選定したものは、全日制課程では4点、定時制課程では2点ありました。これらにつきましては、現在使用している教科用図書が次年度は発行されないため、新規に選定したものであります。3年次以上のこれら以外のものについては、現在使用している教科用図書を継続して選定しております。

横須賀総合高等学校のスクール・ポリシー及び各家庭の学習指導の重点、各教科の目標等に照らして選定しており、全体的な傾向といたしましては、全日制課程は多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。一方、定時制課程につきましては、特に生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選びました。

以上、答申をいたします。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第39号「令和5年度使用高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。

高等学校教科用図書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科用図書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議をいたしました。その結果は、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、まず検討経過についてのご質問を伺いたいと思います。

候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときをお願いいたします。

ただいま報告のありました検討経過についてご質問はありますでしょうか。

(元木委員)

高等学校の全日制及び定時制の採択候補全般についてです。

参考資料3、高等学校経営方針における令和4年度の指導の重点において、全日制の2と定時制の9が全日制と定時制で大きく異なる点であり、それが選定理由書における選定理由の自学自習の精神の確立と主体的に学習に取り組む態度を養うという観点の違いとなり、結果として同じ科目でも採択候補が異なっているという認識です。この認識が合っているとした場合、指導の重点における全日制の2にあるICT機器の一層の有効活用のしやすさや、定時制の9にあるインクルーシブ教育の視点を盛り込んだ授業のしやすさという観点も選定過程において検討されていると思います。

しかしながら、それらの検討内容が採択資料から読み取ることができませんでした。数例でよいですので、全日制と定時制それぞれについて、ICT機器の一層の有効活用のしやすさ及びインクルーシブ教育の視点を盛り込んだ授業のしやすさの特徴のある教科書をご紹介いただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

いたします。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、全日制が採択候補として挙げている教科書において、全日制の指導方針に掲げているICT機器の一層の有効活用を図ることに関する内容について、幾つか具体例を挙げながら説明をさせていただきます。

最近では、多くの教科書でQRコードを読み込む等の方法でインターネット上に公開されている資料を閲覧できるようになっています。例えば、通し番号22番の数学Ⅰ、数研出版の新編数学Ⅰでは、関数のグラフにおいて数値を変えることによって自動的にグラフが変化をするなど、ビジュアル的に生徒に理解しやすいような工夫がなされています。また、通し番号47番の音楽Ⅰ、教育芸術社のMOUSA1の例を挙げますと、QRコードを読むと教科書の内容を説明している動画のサイトにリンクが張られており、生徒はそれを見ながら自宅でも予習や復習ができるようになっています。この例などは、本校の重点であるICT機器の一層の有効活用を図ることとともに、自学自習の精神の確立にもつながっており、仮に再び感染症対策等で臨時休校を余儀なくされるような状況があっても、効果的に活用できる内容となっています。

次に、定時制の指導の重点であるインクルーシブ教育の視点を盛り込んだ授業を実践するに関して、幾つか具体例を挙げて説明をさせていただきます。

定時制においては、日本語を母語としない生徒が相当数おり、通常学校で配布する資料などにおいてもルビを必要とする生徒が現時点で10数名おります。このような状況に対応するため、教科書を選ぶ際にはあまり複雑な構文でない分かりやすい表現になっているものや、読みにくい漢字にはルビを振っている教科書をなるべく選ぶようにしています。

具体例としては、通し番号9番の世界史A、第一学習社の高等学校改訂版世界史Aでは、記述が平易でルビも多用されています。また、地図や資料が豊富に掲載され、視覚的にも理解が深まるという点で、定時制の生徒によりふさわしいと判断いたしました。また、通し番号23番の数学A、実教出版の高等学校数学Aでは、学習のまとめを太字、枠組みや多色刷りで強調してあり、ルビを多用した表現で簡潔で分かりやすくまとめてあります。

このように、定時制では全体的に簡潔な文章で学習内容を説明し、視覚的にも図や写真を多用し、しかも色使いなども刺激が少ないものを選定するように配慮をしています。

(元木委員)

ご説明ありがとうございます。

選定過程において、指導の重点が考慮されているのがよく分かりました。どうもありがとうございます。

(荒川委員)

では、私のほうからも、全教科に関わることでございますので、質問させていただきます。

議事録15ページに、今年度から学校として全ての選定理由書にスクール・ポリシーという言葉を入れることになったと書かれていました。そこで、参考資料3の横須賀総合高等学校スクール・ポリシーのページもじっくり読ませていただきました。教育課程に関する方針の中に、全日制、定時制ともに地域に根づいた横須賀のよさを再認識できる活動との記載があり、横須賀の目指す教育の姿にも重なり、うれしく思いました。

そこで、各教科の中でそのような活動ができる単元あるいは教材などがありましたら、具体的に紹介していただければと思います。よろしく願いいたします。

(教科書担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

スクール・ポリシーにあります地域に根づいた横須賀のよさを再認識できる活動については、複数の教科で活動は考えられるのではないかと考えております。単元について具体的にというところですが、そちらについてはこの後各教科の中でも個別に回答をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

多分傍聴の方に少し分かりにくいかなと思うのは、今タブレット等で表示をさせていただいているのですが、その該当箇所がどの表のどこに該当するかということがもし分かればきちんとご説明していただければと思います。今のスクール・ポリシーに関しては、参考資料の3のPDFが総合高校のグラウンドデザイン等について書いてあるので、そちらを見ていただくと、その中の3つ目にある「入学の受入れに関する方針」のところに「横須賀のよさを再認識し」という表現があります。できればその、どこが論議になっているかというのは、その都度ご説明していただいたほうが分かりやすいかと思うので、お願いします。

それでは、高等学校の教科用図書については、教科ごとに採択候補の審議を順

次行い、採択は全ての教科の審議終了後に一括して行いたいと思いますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、全日制から順次採択候補の決定を行います。

まず、議案にあります番号1から6の国語の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(国語担当指導主事)

では、私から国語科について説明いたします。

採択候補一覧の1番と2番の教科書についてですが、こちらは昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。続きまして、3番から5番の教科書につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

1つずつ説明いたします。

3番、論理国語ですが、三省堂の新論理国語を提案します。

本書の主な特徴といたしましては、各単元で身につけたい力が明確に示されていること、また、教材の理解の参考になる資料や図版が豊富なことが挙げられます。

続きまして、4番、文学国語は、数研出版の文学国語を提案いたします。

本書の主な特徴としましては、第1章から第2章へ2部構成で学習を系統的・発展的に進めていけること、小説が時代別に配列されているため、近代文学の変遷を踏まえた学習ができることなどが挙げられます。

5番、古典探究ですが、東京書籍の新編古典探究を提案いたします。

本書の主な特徴としましては、教養を深めるコラムが非常に豊富なこと、また、授業において取り組みやすい言語活動が複数提示されていることなどが挙げられます。

なお、6番の国語総合ですけれども、これまで使用していた教科書が次年度から発行されなくなってしまうということにより、新規に採択候補とするものとなります。定番の教材と新教材がバランスよく配置され、読み方とか書き方といった基本を重視した構成となっていることから、東京書籍の新編国語総合を提案いたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたけれども、国語の今回の1から6につきまして、教科用の図書についてですが、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書というのはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ただいまいただきましたこれらの候補本についてご質問ございますか。

私のほうから。先ほど荒川委員からありましたように、学校のスクール・ポリシーである自学自習の精神の確立という言葉が全てやはり採択の基本になっているかと思うのですが、幾つか、3者ある中からそれを選んだときのキーになる部分というのはどこだというふうに判断されたのかだけ、もう一度ご説明いただければ。

(国語担当指導主事)

それぞれ自学自習を進めていけるための工夫というのは、各教科、選んだ教科書によって様々なのですけれども、例えば3番の論理国語の三省堂版の教科書は、先ほど少し説明させていただいたのですが、各単元で身につけなければいけない力というのが、教師が分かっているだけでなく、生徒たちも分かるように、非常に明確に書かれている、そういう教科書です。また、例えば5番の古典探究なども、つい古典の授業というのは、先生の説明を聞いて受け身になりがちな教科だと思われがちなのですけれども、その授業の中で子どもたち自身が言語活動、言葉で自分たちのやり取りをしたくなるような教材が載っているなど、そういう教科書が提案されているなというふうに感じております。

(新倉教育長)

それはほかの教科書では扱っていないから、ということでしょうか。

(国語担当指導主事)

1冊ずつ全部見ていけば、そういう工夫を全くしていないということは多分ないと思います。なぜならば、今度の指導要領は、主体的な学びというものは全ての教科において重視されているので、それがこの教科書でないとどうしても駄目ということはないのですけれども、高等学校の先生方のお話を伺いますと、この教科書がやはり自分たちの授業をするのに非常に使いやすい、子どもたちの

実態に合った授業ができそうだという理由だというふうに聞いております。

(澤田委員)

選定理由書10ページの4の文学国語について質問をさせていただきます。

単元の構成、配列で、全体が発達段階を配慮した2部構成になっているという記述がございます。発達段階を配慮したとは、どのような発達段階で、どのような配慮がなされているのでしょうか。

また、教材の内容のところで、地理歴史科と関連づけられ、教科横断的な学習ができるよう工夫されているという記述がございます。総合高校のスクール・ポリシー「各科目等の学習内容を関連付けたカリキュラム・マネジメント」に基づいた授業を可能とするものだと思いますし、これは重要な視点であると考えています。

今回、地理歴史科においても新規採択になる教科書もありますが、その教科横断的な学習の具体的なイメージがありましたら、教えていただきたいと思えます。

(国語担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

この発達段階という文言は、高等学校の先生と確認させていただきました。こちらについては、まずこの教科書の特徴としまして、比較的易しめの教材、そして、そこについている学習課題も比較的基礎的な内容の多い第1章というのがまずあるそうです。そして、続いて比較的難しめ、そして学習課題も比較的発展的なものが多いのが第2章という、そういう2部構成になっているというところを確認しております。

1年間で全ての教材を全部やるということはもちろんできないということで、やはりまだ学び始めの年度の初めのほうは、第1章を主に使って子どもたちと学んでいく。そして、後半に第2章に進んでいくという意味、そういう意味での発達を考えている。認知的なその学習に対する発達というような意味だと思うのですけれども、そのような学習を展開する予定であると伺っております。

また、地歴科との関係ということで2つ目、ご質問をいただいておりますが、ここで言う教科横断的というのは、どちらかというと、教科横断という少し大げさになってしまうのですが、教科融合的みたいな印象、そういうイメージだと伺っております。文学国語で扱う題材の多くは、やはりその背景とそこに歴史的な理解が必要になるものが非常に多くて、そのときに国語科だけで取り組むのではなくて、地理歴史科の授業で学んだことを具体的に想起させる、そういう場面を設けながらやるということをお伺いしております。

(澤田委員)

ありがとうございます。

総合高校のスクール・ポリシーに、各科目等の学習内容を関連付けたカリキュラム・マネジメントという言葉がありますので、ぜひ進めていただきたいと思えますし、当然のことながら、各教科の先生方と教材研究が必要となりますので、採択となりましたその点も含めて実施していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

これは表記の問題なのかと思っておりますが、通常に発達段階というと、子どもの幼児期から上がってくる部分なので、それぞれの子どもの知的レベル的な発達と、あるいは障害があったりとかという部分を含めていって、もっと広い意味で取ってしまっているのです、ここでこの3年間の間の1年2年、あるいは1年間の中でというときに、発達段階という言葉を使ってしまうと、通常教育で使っている言葉とは違ってしまっているのかなと思うので、今のご説明を聞いていると、これは発達段階ではなくて、1年間の授業の進捗度合いの話をしているように聞こえるので、文字のというか、文言の選定をもう一回きちんとしっかりとやっていただかないと、誤解を招く表現になっているのかなと思うのです。そういうご質問の趣旨でよろしいですか。

(澤田委員)

はい、そうです。

(新倉教育長)

それはぜひ、申し訳ない、教育指導課として文書作成の中で確認をしっかりとってください。

(川邊委員)

この中にカラーユニバーサルデザインに気を遣ったというような文章があるのですけれども、国語科でカラーユニバーサルデザインというのは図版があるのか、どういうところで言っているのでしょうか。カラーユニバーサルデザインがどういうところで意味があるのでしょうか、国語科で。

(国語担当指導主事)

今、ユニバーサルデザインの教科書というのは本当に増えていて、もうむしろそれのほうがスタンダードになっております。ただ、国語科の場合、特に高等学

校になりますと、例えば文学国語であるとか古典探究になりますと、やはり先ほどの澤田委員からのご質問にもあるように、地歴科の知識が必要な地図が出てきたり、歴史の年表が出てきたり、こういろいろな作家の系譜が出てきたりというような、結構複雑な流れがある中で、やはりカラーであるというのは非常に有効、視覚的に文学史などを捉えるのにも有効かなというふうに考えております。

(新倉教育長)

そこがユニバーサルデザインと言っているのは、単にカラー化ということとは違うので、何をもってユニバーサルデザインが優れていたかというところを教えてくださいということ。カラーを使っているからユニバーサルデザインではないし、フォントの使い方だとか、見る人にとって見にくいとかという方たちにとって使いやすいものがユニバーサルデザインの話なので、天然色だとかカラーの色合いを使っているからユニバーサルデザインではないので。今のご説明だと、そういったカラーを使っているからユニバーサルデザインというふうにしか受け取れなかった。だから、それを国語の文字、通常の記事の中の文字にしても、それをユニバーサルデザインフォントを使っているものかだとか、あるいは表示をしたときにユニバーサルデザインに合った色が使われているのかという観点なので。

つまり、色弱の方たちに見やすいようなものをカラーとしてその色を使っているかがユニバーサルデザインの判断なので、ただ色がついていることをもってユニバーサルデザインではないというところがあります。だから、その特徴はどこなのですかということの話だと思います。

(学校教育部長)

ユニバーサルデザインは、まさに今教育長にご説明していただいた部分があるんですね。ユニバーサルデザインフォントとおっしゃいましたのは、UDフォントと表示されるのですけれども、子どもたちが、高校生も含めて文字を認識しやすいようなフォントが開発されていて、それを使っている教科書が、今ではもうほとんどになっています。そして、色弱の子にもきちんと色分けがはっきり分かるように色使いを検討しているというのも、ほとんどの教科書です。

先ほど、指導主事が申しあげました年表の部分などにつきましては、例えば時代区分を無色で並べますと、ただ時代の流れが数字で出てきて、区切りが分かりにくかったのを、時代ごとに、平安時代や鎌倉時代というように色分けしてあげることで、また理解が進むといった工夫もあるという説明でございます。

(新倉教育長)

なので、1点確認をしたかったのは、ほとんどの教科書がそうになっている中で、とりわけこの教科書を採択した理由がユニバーサルデザインに配慮しているからというような表現になってきているから、何か特徴があるのかということの確認になっているのだと思うのですが。この選定した教科書がほかの教科書よりもユニバーサルデザインに優れていたのかということなのです。

(国語担当指導主事)

この教科書でないといけないという、ユニバーサルデザインに関わってこれの特にその部分に特化してこちらを選定理由にしているということはないと思います。それは、子どもたちが学びやすいという最低限の条件の中でそこをクリアした教科書であるという意味で、高等学校ではこの理由に書いているのかなというふうに考えております。

(新倉教育長)

おっしゃっている部分は半分分かるのですが、結局、この教科書を選定した理由書の中に明確さ、簡潔さという項目でこの教科書にとってはこうなっているという特徴を出してくれている。それは、3つのうちの中で、幾つか選んだ中で、この教科書がどうかという優位点を書いているのだと思う。3つの教科書が全て同じような内容だったならば、ここが選定の理由にはならない訳です。だから、ほかと比べてこの部分で優位性があったのかということを確認をしたということになってしまいます。

他の教科書がやっていないのだったらすごく分かる。今、部長は、いやそんなことなく本当の教科書を今みんなUDフォントが使われたりしているのですということになれば、同じ基準であって、この教科書を選んだ選定理由のところに出てくるわけではないことになってしまうので、ただ一律に全部書かれているから、非常にそこが疑問になったというだけです。その辺は、ほかの教科書と変わらないのですか。

(学校教育部長)

おっしゃるとおり大きな差は、指導主事が申しあげたように、ないですが、そういう差のない中で、今回の文学国語の場合は3社を比較してこのユニバーサルデザインの部分も含めて一番分かりやすかったり、総合高校の生徒にとって使いやすい教科書であるという判定を総合的にしてきたというところもございます。そういった観点から、決め手がUDフォントであったり、ユニバーサルデザインで、この会社だけがそれを使っているという、そういう観点ではな

かったのですけれども、それぞれを比較した上で総合的にこの会社のが一番いいだろうとふうに考えたということでございます。

(新倉教育長)

ですので、できれば、ほかの3つの中で際立ってここがよかった、あるいはこういう感覚だからこの数冊の中からこれを選んだというふうにご説明をしていただけるようになれば、他との本との優位性がどこにあったのかというところに少し強調して説明していただければ分かりやすいかなと思ったので。

それでは、質問がなくなりましたので、質問を打ち切り、討論に入らせていただきますが、ご意見はございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、国語の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定しておきたいと思います。

国語につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてまず決定いたします。

次に、高等学校全日制の地理歴史、番号7から17の地理歴史の教科用図書について提案説明をお願いします。

(地理歴史科担当指導主事)

私からは、地理歴史科を説明させていただきます。

採択候補一覧の8番、こちらにつきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。11番から15番、そして17番についても、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。そして、7番、9番、10番、16番については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき新規に採択するものですので、順次説明させていただきます。

7番、地理総合につきましては、帝国書院、高等学校新地理総合を提案いたし

ます。

この本を提案する主な理由としては、豊富な写真や図表、そしてそれらと因果関係が分かる本文を通じて、地理的な見方、考え方を働かせた学習ができること、世界各地の地誌にも触れており、異文化理解につながることで、単元における学びのプロセスが整理されており、主体的・多様的で深い学びへとつながることなどです。

また、先ほど荒川委員よりいただいたご質問、横須賀のよさを再認識できる活動の単元例について1つご紹介させていただきます。

この帝国書院地理総合には、生活圏の調査と地域の展望という単元があり、調査テーマの設定方法や現地調査の手順、発表方法が提示されております。したがって、この単元では、主に地理的要因を中心に横須賀市の現状分析ですとか未来の姿といったものについて考える学習を行うことができると考えています。

続いて、9番、日本史探究につきましては、山川出版社、詳説日本史を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、本文が簡潔かつ明確で分かりやすいこと、各ページに適切な問いが設定されており、主体的に思考力・判断力を深められるよう工夫されていること、教科書内にQRコードを配置して、自学自習をしやすくする工夫がされていることなどです。

続いて、10番、世界史探究については、実教出版、世界史探究を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、主題の問いを確認していく構成になっており、課題意識を持って学びに向かうことができるように工夫されていること、効果的で多彩な資料を活用した特集ページにおいて、多面的・多角的に考察し、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができるように工夫されていることなどです。

16番、地図につきましては、帝国書院、新詳高等地図を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、一般図と資料図が充実していること、読図コーナーが各所に設けられており、発展的な学習に活用できることなどです。

(新倉教育長)

それでは、ただいまの説明にありました地理歴史の教科用図書について、特に今回新規で上がっております7番、9番、11番、16番のそれぞれの教科書につきまして、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

それでは、提案をいただきました地理歴史の教科用図書について質問をお願いをいたします。これらの候補本に関しまして、何かご質問があればお願いをいたします。

(川邊委員)

教科書展示のときに、この地理総合というのをちょっと見たのですけれども、非常に地理というものから様々な事象を説明しているような、いい教科書だなと思ったのですけれども、この候補一覧のところを見ますと、そういった地理総合的な教科書というのほかにはないのでしょうか。

(地理歴史科担当指導主事)

もちろんほかの出版社のほうにも様々な工夫はされているとは思いますが、今回この帝国書院のほうを選ばせていただいたところの大きな理由としては、やはり自学自習ということで、その單元の中での課題、こちらについて子どもたちがそれぞれ探求していくときにおいて、やはり豊富な資料ですとか、その單元の中で今自分たちがどういう学びをしているのかといったところが一番ほかの本に比べて確認しやすく、自学自習の中で進めやすいということで、こちらを選定いたしました。

(新倉教育長)

私から一般論で教えていただきたいのですが、教科書にQRコードが載っているから便利だというご指摘があるのですが、実際、授業中にQRコードはどのように読むのですか。

(地理歴史科担当指導主事)

今ご質問いただいたQRコードにつきましては、今回、日本史探究のところまで書かせていただいたのですけれども、日本史探究の教科書の中にもあるものがないものがございました。今回、山川出版社のほうを選定した理由としては、本文の中で子どもたちが疑問に思うであろう内容ですとか、そういったものを補足するような説明的な要素が山川が強いと。それを單元の中の課題探究学習の中で子どもたちが自学自習する中で、自身が持っているタブレットで読み取っていくというイメージを持っています。

(新倉教育長)

というのは、総合高校はいち早くパソコンなりPC、タブレットというのを自分たちで持つ形にしているのだけれども、今の生徒が持っているタブレット、いわゆるPCでは、QRコードをそのまま読み込めないんですよね。だから、読み込もうとしたら自宅に帰って携帯から、あるいはスマホから読み込んでという作業を別にしないと授業では使えないんですよね。

つまり、QRコードがあり、これがいいんですと言いながらも、授業現場で、そもそも生徒がスマートフォン持ってきてパソコン以外にそれを使っているというのだったら効果はあるんだけど、授業時間中に使えないものを優先順位で上げてくるというのは、どのように今後の学校の生活を考えたらいいかなど。

(地理歴史科担当指導主事)

すみません、実際にそのQRコードの活用・運用に関しましては、今後総合高校の地理歴史科担当の教員と協議して進めていきたいと思っております。

(新倉教育長)

私が質問したのは、あえてそのQRコードがある、新しい要素としてそういうものが使えるのだということは、いわゆるそれが主たるものではなくて、あくまで付加価値的なものがついているのだということが選択の中の基準でしかないということでもいいのですよね。これがあつたから選択したのだということになると、授業で使えないのになぜ選択しているのだという論議になってしまうので、それをメインにされるとちょっと違ってしまふかなと思っております。

(地理歴史科担当指導主事)

今おっしゃられたそのとおりでございます。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。
何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、地理歴史の教科用図書に関する審議は終了し、採択候補を決定しておきたいと思っております。

地理歴史につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号18番から21番の公民の教科用図書について、提案説明をお願いいたします。

(公民科担当指導主事)

それでは、公民科についてご説明させていただきます。

番号19番から21番につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。18番につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものです。

18番、公共につきましては、数研出版、新版公共を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、図やグラフなどの資料が適切な内容で本文上部に整理されており、調べ学習がやりやすいこと、また中学校で学習した用語に赤の下線が引かれており、中学校社会科公民的分野とのつながりを踏まえた系統的な学習ができることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明にありました公民の教科用図書について、特に18番、公共の分野につきまして、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、公民の教科用図書18番から21番についての質問をお願いいたします。これらの候補本に関してご質問等ございますでしょうか。

私から確認をさせていただきます。

今のご説明の中で、提案理由として、中学校で学習した用語に赤下線が引かれ

ていますということがありました。自分のところで発行した教科書であれば、自分のところが中学校の教科書で使っているよとすぐ分かるのですが、この出版社である数研は、中学校で使っている公共の教科書全てを点検しているということでもいいのですか。つまり、中学校で学んでいるという、その限定というのはどこを言っていらっしゃるかを知りたい。

(公民科担当指導主事)

赤の下線が引かれている箇所といいますのは、中学校の学習指導要領公民的分野において、知識・技能のところに書かれている言葉になります。

(新倉教育長)

中学校でやっている公共の文言というのは、これは学ばなければいけないというものが網羅されているものが存在しているのですか。

(公民科担当指導主事)

学習指導要領の公民的分野のところの資質・能力、知識・技能の各単元のところに記述されております。そちらについて赤線が引かれているということになります。

(新倉教育長)

それは文部科学省が学習指導要領をつくる中で、中学校で覚えなければいけない公共の用語というものが、用語集のように決まっている。だから、その用語がこの教科書で使われる場合に、自分のほうで教科書を使う場合に赤線を引いたのだということになると思う。

確認をしたかったのは、中学校の学習指導要領で使うべき公共の用語というのが、限定的に何文字、あるいは何千文字と決まっているのですかということなんです。決まっていないのに、中学校で使っている公共の文字がこの教科書で赤線で表示されていますというのには、一致しないのではないかと指摘している。それとも逆に、ここの教科書業者さんは、中学校で使っている公共の教科書全てを点検し、使っている言葉だと自社が自信を持って書いたのかということを知りたいわけです。

(公民科担当指導主事)

赤線を引いた場所というのは、出版社のほうで判断されて引いていると思います。学習指導要領に書かれている、その知識・技能のところに書かれている文言全てをとるよりは、その中で重要とされているような、例えば中学校の教科

書でいうと太文字になっているのですとか、そういった部分について赤の下線を引いていると考えられます。

(新倉教育長)

もう一回確認します。その赤の下線が引いてあるものについては、中学校のところで公共で習ったよねということの確認だけであって、この内容については、どこを見たら分かるのか。また何かの本で引くのか。私もこれを見せてもらったときに、赤線が引いてあるんだけど、どこにこの文字、文言の説明が行けば分かるようになるのか。つまり、中学校で習ったはずだよと言いながらも、習ったはずだと指示しているだけで、習った内容はどこへ行けばたどり着けるのかなど。

(公民科担当指導主事)

今ご指摘のとおり、新版公共の中では説明が十分にはされていないというふうに確かに思います。ですので、中学校の復習といいますか、見返しながら調べ学習を進めて、子どもたちが進めていくという形になるかと思われれます。

(新倉教育長)

逆に先生の教える側としては、既に教わっているはずだから、それを復習しながらここを使って強調しながらより理解を深めさせる、そのために赤線が引いてあるほうが使いやすいのだということ強調したいということなのではないか。

(公民科担当指導主事)

はい、おっしゃるとおりでございます。

(元木委員)

新しい学習指導要領になってから、この公共というものを学ぶ形になったと思うのですが、もちろん生徒さんの理解のしやすさというところは選定理由の中で分かるのですが、逆に先生のほうで、教えやすさというか、説明のしやすさというような観点からは、何か先生から意見とかはございませんでしょうか。

(公民科担当指導主事)

今回新しく設定されました科目、公共という科目につきましては、やはり成人年齢の引下げというのが一つのきっかけとなって、探究的で協働的な学びの中で、より主権者としての資質・能力を育成するという趣旨のもと設定されており

ますので、この教科書を選定する上でも、やはりそういった子どもたちが自ら考え探求していくような問いの設定というところでは、教科書には幾つか、いろいろな種類がありますけれども、かなり冒険的といいますか、かなり内容が省かれているものよりは、しっかり内容もある程度網羅されておりつつ、そういう探究的な課題設定がされ、しやすい教科書ということで、今回こちらの教科書を選定したということになります。

(元木委員)

先生的にも教えやすいということでしょうか。

(公民科担当指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(元木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(新倉教育長)

他に質問もないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、公民の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

公民につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号22から30の数学の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(数学担当指導主事)

それでは、数学の教科用図書について提案説明をさせていただきます。

採択候補一覧22番、それから27番については、昨年度新規で採択を行い、継続して採択候補とするものです。また、23、25、26、28、30については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。24、29については、新たな学習指導要領に基づく教育課程に基づいて、新規に採択候補とするものです。

順にお話しさせていただきます。

24、数学Ⅱは、数研出版の新編数学Ⅱを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書がそれぞれの章で必要となる数学Ⅰ、数学Aの内容がウォームアップとして章の初めの提示で扱われていること、例題が精選されていること、定理の証明と練習問題のつながりを意識した問題配列になっていることなどが数学的な思考力をより高めることにつながるからです。

29番、数学Bは、数研出版の新編数学Bを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書がQRコードを読み取ることで自学自習を充実させるような仕組みがあることや、数列の部分では表を用いて規則性を考えることができる教材となっているため、事象を数学的に考察する能力を養ったり、数学の楽しさを実感したりすることができる構成となっていることなどです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました数学の教科用図書について、特に24と29ですね。これらを採択候補として挙げてまいります。委員の皆様の中で他の採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、数学の教科用図書について、候補本についての質問に入らせていただきます。

(荒川委員)

先ほど、校長先生のほうからのご説明があり、また地理歴史のところでも少し話題になったことに関係するのですけれども、全日制資料28ページ、数学Ⅰ、内

容の工夫について、理解を助けるアニメーションや活動を効果的に行うためのツールなどデジタルコンテンツが用意されており、生徒自らアクセスし利用することができるという記述があるのですが、これは自学自習するときにより理解を深めるためのものなのか、あるいはまた生徒が発展的な学習に取り組むときに利用するものなのでしょうか。そのあたり、生徒の利用状況も含めて教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(数学担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

数研出版新編数学Ⅰに用意されているデジタルコンテンツについては、今委員のおっしゃった自学自習をするときに理解を深めるものにどちらかというところかと思っております。各章で学ぶことの概要が動画で示されていたりとか、基本的な用語や公式あるいは計算の方法だったりとか、あるいはグラフの概形等が値を入れることで操作によって確かめることができるようになっていたりします。

また、どのような形で使っているかとちょっと高等学校の先生に確認はしなかったのですが、授業者によっては授業の中でもこちらを授業者の指示で扱わせることもあるということですので、恐らくですが、私もこちらを確認するときにアドレスを直接入力することによってアクセスすることもできましたので、学校の中で個人の生徒一人一人の端末の中でそういった活用をしたのかなと推測をしております。

また、生徒については、このコンテンツを家庭学習においても活用している生徒もいると聞いております。

(新倉教育長)

私から、もう基礎的な部分で一度教えていただきたいのは、いわゆる数学A、数学Bというのは、あるいは数学Ⅰ、数学Ⅱというふうに並んでくるといのは、ある意味での初級編から中級編に上がっていくという、そのような認識があるんですがいいのでしょうか。つまり、例えば1年生のときには数Ⅰのある程度のこの部分までやるけれども、それより深いところは数Ⅱになるのですよ、積み重なっていくものと数学の教科書は作られていると考えていいのですか。

(数学担当指導主事)

数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲについては順序性がありまして、Ⅰの次にⅡ、Ⅱの次にⅢというふうに履修しなければならないものになっておりますが、数学A、B、Cについては、特に順序性がなく学習することもできるようになっています。た

だ、数学Ⅰを学習していないと、数学A、B、C、前提になる知識や技能が少し不足する部分もあるので、少し扱いづらいのかと思いますが、数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのような順序性はございません。

(新倉教育長)

何が聞きたかったかというのは、そういうふうにもし系統的に形がつくられているとすると、数学Ⅰの教科書を選択することによって、おのずから数学Ⅱだとか数学A、数学Bという教科が、教科書のⅠを選択したことによって、ほかのところは自動的に、ある意味で系統的に使っていかなければいけなければ、その出版社の教科書を使うという流れになってしまうのではないですかという趣旨。その意味で、逆に言えば、数学Ⅰが今この数研であるのだったら、数学Ⅱはやはり数研であったほうが教えやすいだろうし学びやすいということは言えるのですが、だとすると、数学のⅠを選定することが一番大きな要素になってきてしまうのではないかなと思っています。仮に、逆に数学Ⅰが数研というところであるけれども、数学Ⅱが別の教育出版社であっても、授業や生徒の学習に対して影響は全くないと理解しているのですか。

(数学担当指導主事)

全て種目としては別のものになりますので、異なる出版社の教科書を使用しても問題はないと捉えます。ただ、同じ出版社にするメリットも今教育長おっしゃったようにあるかと思っておりますので、もし異なる出版社を選ぶ場合には、そのメリットと比較検討しながら選定することになるのかなと捉えております。

(新倉教育長)

だからこそ、今回の選定のときに、なぜこれを選んだのですかというところの理由がそこではっきりとしてくれなくてはいけないのではないですかということなんです。

逆に、今ここで数研出版のものを数Ⅰに対応する数Ⅱにしました、数Aに関しての数Bにしましたというならば、メリットもあればデメリットもあるのか、ほかのものでもよかったのに、ほかのところでは何のデメリットがあるのかということも強調してもらわないと、分かりにくいのではないかなということなんです。

(数学担当指導主事)

おっしゃる意味よく分かります。

(澤田委員)

確認をさせていただければと思います。

29番の数学Bの選定理由で、事象を数学的に考察する能力を養うことというのは、新しい学習指導要領で求められている力、データを読み解く力や根拠を持って説明するという力につながっていくと考えてよろしいですか。

(数学担当指導主事)

はい、まさにおっしゃるとおりでございます。

(澤田委員)

ありがとうございました。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。ご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、数学の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

数学について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号31から44の理科の教科用図書について提案説明をお願いいたします。

(理科担当指導主事)

私からは、理科について説明させていただきます。

採択候補一覧より、36番につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して

選定をしております。また、32、34、35、37、39、41、42、44につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。31番、33番、38番、40番、43番につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

それぞれを説明させていただきます。

31番、科学と人間生活については、実教出版の科学と人間生活を提案します。

本書の特徴としましては、内容がコンパクトにまとめられており、平易で図や写真から興味関心を喚起する工夫があること、課題の設定、仮説、方法、調査結果、考察などに区分され、探究的な学びを促していること、対話的・協働的な学びを通して理解を深める工夫があることが挙げられます。

33番、物理基礎につきましては、数研出版の物理基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、多くの実験が紹介され、物理現象、物理法則を深めることができること、生徒の生活や経験に即した物理現象を紹介していること、ドリルが豊富であり、つまずき解消の工夫があることが挙げられます。

38番、化学につきましては、実教出版の化学 *a c a d e m i a* を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、発展として補完的な記述があり、科学的な考えをより深く理解するようにしてあること、巻末にアカデミア探究編などが設定してあり、より広く学ぶ工夫があることが挙げられております。

40番、生物基礎につきましては、数研出版の高等学校生物基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、簡潔で的確な文章でまとめられていること、模式図、写真の配色や配置が優れていること、生徒の自主学習がしやすいことなどが挙げられております。

43番、地学基礎につきましては、第一学習社、高等学校改訂地学基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、見通しを持って実験観察を行う具体的な事例があり、科学的に探究するための教材設定になっていること、トライというものが適宜設けられていて、実践的に活用しやすいということが挙げられております。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました理科の教科用図書について、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

それでは、理科の教科用図書について質問に入らせていただきます。これらの候補本に関してご質問等があればお願いをいたします。

すみません、私から一般的な話で。

例えば2年生で使ったやはり同じような教科書と3年生になって読むものって、これは継続してやるのですか、これ。つまり、何が言いたいかというのは、学年で使う教科書というのが、科学と人間生活、あるいは物理基礎だとか、あるいは化学か、それから生物基礎というのが、2年で使う教科書、3年で使う教科書というふうに別々にあるわけですよね。今ここで一覧で示している限りにおいては、今回の物理基礎、つまり33番以外は、2年3年あるいはという使うところは同じ教科書出版社がその学年用に作ったものを使っている。

逆に、34番という物理基礎が昨年なり一昨年に既に決まっていた3年生はそれを使っているのだけれども、今度の2年生については別の会社の教科書を使いますよという話を今回提案されているわけです。そういうふうに、出版社が変わっても構わないものなんですか。それとも、これは、この教科書の考え方というのは、2年生で取ったら3年生で取らなくていいものなんですか。この教科書、2年用、3年用と言っているのは。

例えば英語のように3年間学ぶのだとしたら、1年で使った教科書の出版社、2年で使った教科書、3年生で使う出版社の教科書が全部違うとなかなか使いづらいのではないかなと単純に思うわけです。理科のこの部分については、2年生と3年生というのは、ただその年度、学年になったときに単年度1回だけ取ればいいものなのか、2年で学び3年で学ぶと、2か年続けて学ぶものなのか。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

理科でいいますと、学習指導要領では科学と人間生活、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、このうちから科学と人間生活を含む2科目または今申し上げた基礎を付した科目を3科目は必ず履修しなければいけないということになっております。

それと、今教育長のご質問にありました年次を継続して履修することはあるのかということですが、これはございません。各年次でそれぞれの科目が完結をしますので、例えば本校の場合には全日制では1年次で化学基礎を2単位、必履修にしています。今申し上げたような法則にのっとりすると、2年次で科学と人間生活または他の基礎科目を選択をすれば必履修が満たされることに

なります。

このようにして履修をし、さらに専門的に履修をしたいものについては、化学基礎については1年で履修していますから、2年次で化学、4単位ものを履修することができます。それ以外の専門、4単位ものについては、3年次で履修することになるので、それぞれの年次で完結をするので、2年次で使った教科書を3年次で再び使うということはありません。

(新倉教育長)

ただ、教科書選定の部分がうまく伝わっていればいいなと思っただけの質問なんです。なぜかというのは、これは今回高校2年生の教科書については採択替えが行われているから、2年次で使う教科書については一斉にもう一回選択し直さなくてはならないというのが今回の話なんですよね。単純にこの表だけを見ていってしまうと、今あるように2年生でも3年生でも選択ができるというのだったら、3年生で例えば科学と人間生活の部分でいえば、3年生の部分で継続になっているけれども、2年生で今採択しているやつだとそのまま3年生も使ったっていいではないかと思うだけの話なんです。結果的にどこかで取ればいいという科目であれば、2年であろうと3年であろうと教科書1つでいいというところの疑問だったわけです。

そこが数学Ⅰだとか数学Ⅱとは少し違うのがここの分野だとすれば、はっきりとしなくてはならないのは、2年生が使う部分というのは今回採択替えが行われているから、前の3年生が使っている教科書をそのまま2年生が使うわけにはいかなくて、今採択を受けた学年の教科書の中からもう一回選び直さなくてはならないということが言われているということが、今回の採択だということをもう一回念を押したかったということです。

その上で、これまでいえば、その3年生のときまでは、そういう意味では今年使っていた実教出版のものから数研に変えたのはここの分野だけなので、そこのはなぜ変えたのか。つまり、33番の採択理由をもう一回はっきりとさせてほしいということだけなんです。

逆に言うと、これまで使って教えていた先生からすれば、同じ先生がもし2年生と3年生を持つとすれば、同じように教えようとするならば、3年生には別の教科書を使って2年生には新しい教科書を使って教えていかなくてはならないとしたら、非常にやりにくいのかなという気もしたわけなんです。出版社なりが同じであれば、ある程度は経験があるからいいけれども、違うものを使ったほうがいいというメリットはどこにあったから、今回この採択を33番を推したのかということをもう一回説明をしていただきたいのです。

(理科担当指導主事)

今回の数研出版の主な特徴として、こちらが選ばれた一番の部分としましては、今回の実験が数多く紹介されている点と、その実験から物理現象であるとか法則というものがつなげやすいというところ、そしてその点が生活に根づいたようなものがかなり多く紹介されていると。それを補うような形でドリルでのつまずきが1つの章の中に、本文の中にもありますし、章の後のところにもドリルとしてかなりの量が配置されてあります。そこが主な特徴としておりますので、そこが今回数研出版を推した理由になると思います。

(新倉教育長)

念押しをしたかったのは、では、そこにある34番は継続しないで、この教科書を使うことは法律上駄目なのですか。

(学校教育部長)

34番につきましては、これは現行といたしますか、旧学習指導要領の内容に基づいて作られている教科書で、その旧学習指導要領で学習するのが来年度の3年生が最後になります。そのために、3年生が使うものについては継続で、旧の学習指導要領に基づいた教科書を継続で選んでいて、来年の新しい2年生からは新学習指導要領に基づいた授業となってしまうので、その新学習指導要領に基づいた新しい教科書を選定しているという形になっております。

(新倉教育長)

そうすると、39番の選定理由のところには本校生徒に最も適していると判断したと言ってしまうと、本校生徒ではないんだよね。当該学年でしかないんだよね。本校生徒に全て適しているのだったら継続している3年生の教科書だって変えなくてはいけないということにこだわっているのです。だから、ちょっと教科書の選定の在り方と、どこが今年問題になっていて、何を选考しようとしているかということを確認しなくてはいけないのだと思って。そこなんです。そこを明確にもう一回していただいたほうが分かりやすいかなと思いました。

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。ご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、理科の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補

を決定したいと思います。

理科につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号45、46の保健体育の教科用図書について提案説明をお願いします。

(保健体育課長)

保健体育に関しては、3年間1冊の教科書で学習します。

採択候補一覧の45番については、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。46番については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して選定するものです。1年次及び2年次については新たな学習指導要領、3年次については従前の指導要領による教育課程のため、2冊候補を挙げています。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました保健体育の教科用図書について、委員の皆様から採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、保健体育の教科用図書についての質問に入らせていただきます。

今提案いただいている候補本に関してご質問等ございますでしょうか。

私から1点だけ。今度の1年生、2年生については45番の教科書が使われるわけですが、その後というのかな、再来年になったら、この46番の教科書がなくなるということでもいいのですか。来年3年生のために46番の教科書があるわけですが、改訂されていて、3年間使うということになると、来年、再来年には46番がなくなって、45番を3年間使うか、新たな選定採択を受けたら別のが生まれてくるという、そういう流れでいいということですか。

(保健体育課長)

今教育長がおっしゃったとおりです。

(新倉教育長)

では、他に質問ないようですので、討論に入らせていただきますが、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、保健体育の教科用図書に関する審議は終了させていただきます、採択候補を決定したいと思います。

保健体育につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号47から56の芸術の教科用図書について提案説明をお願いします。

(芸術担当指導主事)

音楽について説明します。

47番については継続、48番については新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

48番の音楽Ⅱについては、教育芸術社のMOUSA2を提案いたします。

音楽Ⅰで学習した内容を基礎とし、さらに発展した内容を学習し、幅広く様々な音楽に親しむという音楽Ⅱの教科目標に照らし合わせて検討した結果、生徒が自ら主体的に学習が進められる点や多様なジャンルから精選された楽曲がそろっている点で、生徒に最も適していると判断しました。

49番、50番については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

美術と書道については、別の担当から説明をします。

(芸術担当指導主事)

私のほうからは、美術・書道について説明いたします。

51番の美術Ⅰについては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。

次に、書道についてです。

52番と56番については継続、54番については新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

54番の書道Ⅱについては教育出版の書道Ⅱを提案いたします。

この本を提案する主な理由としましては、古典の学習から創作に至るプロセスを平易に説明する中で、習字資料を掲載し、学習者が効果的に学習できるように工夫されていることが挙げられます。

53番と55番については、これまで使用していた教科書が発行されないことから、新規に採択候補とするものです。

53番の書道Ⅰについては、光村図書の書Ⅰを提案いたします。

この本を提案する主な理由としましては、基礎的な学習に重点を置き、学習教材の選定や提示の仕方がバランスよく、鮮明な図版で半紙と同じ形のためそのまま活用することができ、学習のしやすさを第一に考えた工夫などが挙げられます。

55番の書道Ⅱについては、光村図書の書Ⅱを提案いたします。

この本を提案する主な理由は、書のⅠから発展させる教材を取り上げられていること、漢字仮名交じりの書では、漢字や仮名の古典学習と関連させた作例が多く取り上げられていることなどで、生徒の学習意欲を引き出し、効果的な学習ができることが挙げられます。

56番の書道Ⅲについては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました芸術の教科用図書について、委員の皆様の中で採択候補に挙げたいという教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは芸術の教科用図書についての質問を伺わせていただきます。

これら候補本に関してのご質問があればお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問もないようですので、討論に入らせていただきます。
何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、芸術の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

芸術につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号57から63の外国語の教科用図書について提案説明をお願いします。

(外国語担当指導主事)

私のほうからは、外国語の教科書についてお話をさせていただきます。

一覧の57番、BLUE MARBLEに関してですが、これについては、昨年度採択していただいた新しい学習指導要領に基づいた教科書のものを引き続きこちらでお示しをいたしました。続いて58番、VISTAですが、これは旧学習指導要領に基づくものになるのですけれども、今年採択しているものが、使用していた教科書が新たに発行されないことから、新規に採択候補といたしました。続いて59番のBLUE MARBLEですが、これは新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。60番それから61番に関しましては、本年度に引き続き継続して採択をお願いするものです。62番、Geniusにつきましては、こちらも新たな学習指導要領に基づく教育課程に基づいて新たに選定採択候補とするものです。63番については、本年度使っているものを継続して採択候補としているものです。

それでは、新規にお願いをするものについて、それぞれご説明をさせていただ

きます。

まず58番のV I S T Aなのですけれども、先ほどお話ししたように、これまで使用している教科書が発行されていないことから、新規に候補とさせていただきます。候補本の中から見比べたときに、比較的読む・聞く・話す・書く、いわゆる4技能と言われるものの活動のバランスがよく配置をされているというところが見られるかなというふうに感じております。

あとは、そのレッスンに入る前のプレレッスンのところの内容が基本事項を押さえているというところが比較的に見られることから、こちらの教科書のほうを採択候補といたしました。

続いて、59番のB L U E M A R B L Eです。

英語コミュニケーションⅠでB L U E M A R B L Eを選んでいるということもあり、英語コミュニケーションⅡでもB L U E M A R B L Eをとっているところもあるのですけれども、ほかの教科書候補と比べまして、4技能5領域、5領域というのは話すことがやり取りと発表の2つに分かれたものということで、4技能5領域を意識した統合的な活動が比較的ふんだんに設けられているというふうなところがあります。取り上げられているテーマも高校生にとって身近な話題を切り口にしておりますので、高校生たちが自分の言葉で表現をするときに表現しやすいであるとか、主体的に取り組みやすいというところから、こちらの教科書のほうを採択候補といたしております。

最後に62番の論理・表現ⅡのG e n i u sについてなのですけれども、論理・表現のほうはやり取り・発表・書くの3領域を主に扱う科目になるわけですが、そちらの3領域を明確に意識した活動が比較的バランスよく配置をされていると感じられます。それぞれの言語活動がいわゆる目的・場面・状況・活動の必然性をもって取り組むことができるというところがクローズアップされているかなと感じています。

プレゼンをする場面もあったりするのですが、自分の考えをきちっと構成できるような、最終的にはそれをエッセイにまとめていったりなどの取り組みも見られており、そういったところを取り上げてこちらの教科書を採択候補といたしました。

よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました外国語の教科用図書ですけれども、委員の皆様で採択候補としてご推薦するものがございませうでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、外国語の教科用図書についてのこれら候補本に関して、ご質問があればお願いをいたします。

(外国語担当指導主事)

大変申し訳ありません。先ほど荒川委員からいただきました質問について、ここで答えたいと思っております、すみません、失念しておりました。答えさせていただきますと思います。

荒川委員からいただきました、いわゆる地域に根づいた横須賀のよさを再認識できる活動、そういったものがどんな形でこの教科で実現されるかということで、先ほど社会科のほうからもあったと思うのですが、実はこのあたりは英語、外国語が非常に得意とするところでありまして、今お話しした論理・表現の科目の中でも、町紹介であるとか観光案内などのテーマをした授業がございます。横須賀のよさを外国の観光旅行者に紹介するなどの言語活動を通して、横須賀のよさを再認識することにつなげていくことができます。

このあたりのテーマは小学校・中学校でも非常に外国語で取り上げているところなのですが、どうしても小学校・中学校ですと、例えば猿島であったりとか、そういう有名なところ、観音崎であったりとか、あとは自分の地域の周りのところということになるのですが、今度高校になりますと、小・中での活動をベースにしなが、そういった観光地だけでなく自分の生活の中から横須賀のよさを見つけるような取り組みにもつなげていきますので、そのあたりは大きく取り上げられるかなと考えております。

(新倉教育長)

私から確認をさせていただきます。

58番の部分というのは、いわゆる3年生が使わなくてはいけない教科書で、これまで使って選定をしてきました。それが来年度出版されないということが理由だというふうに思うのですけれども、何とかな、少数の科目だったら分かるのですけれども、英語のこのようなほとんどどの学校でもやらなくてはいけない、そこで採択されるような教科書が、これ3年生ということで多分3年前ぐらいから採択されたものかと思うのだけれども、それが途中で出版されなくなってしまおうというのは、どういう理由だとかがあるのですか。

(外国語担当指導主事)

おそらく新しい学習指導要領に移行するにあたって、教科書の会社もそのあたりを捉えながら新しいものにしていくときに、これまでのものは再度発行せずとなっていると推測されます。

(新倉教育長)

ただ、それは逆に言うと、3年生で継続になっている英語教科書なりがあるということは、それはしっかりしたものが選定できていて、逆にそういう毎年発行されなくなるという教科書が選ばれたときのことをもう一回、反省と言っただけではないのだけれども、検証しなくてはいけないのではないのかなと思っているのです。つまり、大量に発行ができるものであれば、当然3年間は継続するだろうけれども、採択が少ない教科書だったら、せっかくいいものだと思って選んだとしても、なくなってしまえば採択の意味がないことになってしまうのではないですか。その部分というのをどこかでこれは判断しなくてはいけなくなるかなと思っているので、そこを今回もなくなってしまったというのが4つあると言ったのかな。そういう部分が出てきているので、そこをお願いできれば。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

高等学校専門部会長です。

このコミュニケーション英語Ⅰというのは、旧の学習指導要領の科目でございます。したがって、3年次で利用するというのは、現2年次生、来年3年次生になる生徒が本来であればこのコミュニケーション英語Ⅰというのは1年次で履修をしているはずの科目でございますけれども、履修がかなわずに積み残しといたしますか、来年履修しなければいけない状況になる生徒が予測されるので、ここで採択をしていただくという、そんな事情がございます。

ですので、全国的に見てもこのコミュニケーションⅠのもう需要がなくなっていると、そういうことでございますので、恐らくこの出版社はもう出版しないと踏み切ったのではないかなというふうに考えられます。

(新倉教育長)

そうすると、その前にやりました芸術の書道とか、書道のⅠ、Ⅱとは違うのだということなのですか。これらも同じことなのですか。3年次で新たに採択をしなくてはいけなかったというのが幾つか出てきているのですが。ほかの教科もそのように理解をしていいのですか。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

3年次で旧課程の科目を採択していただくとしてここに提案が上がっているのは、全て本来であればもう既に履修済みである生徒が多い、しかしながら何かの理由で今のところ履修ができていなくて、来年恐らく履修しなければいけないことが予測されている生徒のための教科書ということで捉えていただければ結構だと思います。

(新倉教育長)

他にご質問ないようですので、討論に入らせていただきますが、何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、外国語の教科用図書に関する審議は終了し、採択候補を決定したいと思います。

外国語につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号64から71の家庭の教科用図書について提案説明をお願いします。

(家庭担当指導主事)

それでは、私から64番から71番までの説明をさせていただきます。

まず64番は、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。続く65番、68番、70番、71番については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。間抜けておりました66番、67番、69番については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。こちらの66番、67番、69番の新規に採択候補とするものについて、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、66番です。家庭の保育基礎については、実教出版の保育基礎を提案いた

します。

本書を提案する主な理由としては、基礎的知識や技術の習得に加え、実際の保育事例や社会的課題、アクティブラーニングに活用できる話題が掲載されていること、将来保育を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を習得できる内容になっていることが挙げられます。

続いて67番です。家庭のファッション造形基礎については、実教出版のファッション造形基礎を提案いたします。

本書を提案する主な理由としては、基礎的な知識や技法を豊富な図やイラスト、鮮明な写真、分かりやすい説明を用いて丁寧に扱っており、基礎から発展的・主体的に学習することで、洋服や和服製作の楽しさを知り、創造することへの意欲が高められるように工夫されていることが挙げられます。

最後に69番です。家庭のフードデザインについては、実教出版のフードデザインを提案いたします。

本書を提案する主な理由としては、食品の実験や調理実習に係る記載が充実しており、教科書からの情報や資料を活用して実験記録や実習記録をまとめることができること、また高度な知識と技術を必要とする調理実習の記載があることが挙げられます。

よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました家庭の教科用図書について、委員の皆様で採択候補にご推薦されるものはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

家庭の教科用図書について、ご質問がある方、どうぞ。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、家庭の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

家庭につきまして、議案の一覧に記載されている教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号72から77の情報の教科用図書について提案説明をお願いします。

(情報担当指導主事)

それでは、情報の教科用図書について提案説明をさせていただきます。

72番については、昨年度新規で採択を行い、継続して採択候補とするものです。また、73、75、77については従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。74、76について、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものですのでご説明させていただきます。

74、情報の表現と管理については、実教出版の情報の表現と管理を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が図や写真がバランスよく多数取り入れられ、理解度が上がるよう工夫し、解説していること、単元末に演習問題や章末問題があり、おのおの単元で学習内容を深められることなど、情報を表現するために必要な知識と技能を段階的に分かりやすく記述していることなどです。

76番、ネットワークシステムについては、実教出版のネットワークシステムを提案いたします。

本書は、見本本が発行されていないため、見本本による検討を行っておりません。教科書目録にある唯一の教科書であり、文部科学省著作教科書であるため選定しております。

(新倉教育長)

ただいまご説明いただきましたが、情報の教科用図書について、委員の皆様の申から採択候補についてのご推薦がございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)
それでは、情報の教科用図書について、候補本に関しまして何かご質問があればお願いいたします。

(元木委員)
番号76番、情報ネットワークシステムについてですが、見本本による検討を行わず、教科書目録にある唯一の教科書であり、文部科学省著作教科書であることを選定理由としておりますが、全日制のほかの採択候補につきましては高校のスクール・ポリシー及び自学自習の精神の確立という高校の全日制的学習指導の重点にふさわしいかどうかを選定の観点としております。

見本本がないからといって、この観点で評価しなくてもよいのでしょうか。横須賀市総合高校の全日制的生徒に適しているというふうに判断した理由を教えてください。

(情報担当指導主事)
本来であれば、委員のおっしゃるとおり、横須賀総合高等学校のスクール・ポリシー及び全日制的学習指導の重点に照らして全日制的生徒に適したものであることを判断したいところかと思っております。ただ、見本本による検討が行えない中なのですが、ほかに発行される予定の教科書がなく、本書を選定しなければ教科書を使用することができないために、本書を選定しております。

(元木委員)
やはりこの点ですね、すごく気になっておりました、実際見本本がないというところではあるのですが、改めて見本本が見られるようになったりとかというところで、その内容が適切かどうか、専門の方々に検討いただきたいと思っておりますので、そういう形での答えをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)
ごめんなさい、1点だけやはり元木委員のご質問をどうクリアすればいいのかなと思っているのは、見本本はないけれども原本はあるのですか。

(情報担当指導主事)

特に原本というものも含めて何もなく、もしかしたらこういった概要であるみたいなものが出るかもしれないと言われたのですが、結局それが出ずということで、全く何もないような状態で候補本として挙げさせていただいております。

(新倉教育長)

何を疑問にしているかということ、普通でしたら、見本なりあって出版されることを前提に採択をさせてください、なかったとすれば、当然それは採択できなかったという結論なので、もう一回採択をし直すということになるのだろうと思うのだけれども、見本も出版されることを誰が確約できるの。

(情報担当指導主事)

見本が出版されるということを確認は、私たちにはできなくて、ここに書いてありますとおり、文部科学省が作成して発行するものでございますので、文部科学省がいまだに見本本が出せるというような連絡をしてこない中では、今のところ見本本について、いつ出るかといったことについてはお答えすることができない状況です。

それで、この教科書ですが、実際には教科書検定には通っておりますので、そこではきちんと本があって、検定を通過して、検定委員が承認をして上がってきているという部分については事実として残っているはずですが、そのものを見られないような状況になっているということでございます。

ほかの発行者がまた作っていて、見本本等があれば、他の発行者のところに照らして総合高校に合う教科書であればそれを採択することも可能だとは思いますが、全く他の発行者、作っている発行者がないので、これ1種類だけなので、これを採択しないと来年度この教科書を使って授業をやっていくことができないといったことになっているということです。

(新倉教育長)

少し今のご説明、矛盾していてどうしていいかわからないのは、文部科学省の検定を受けるときには、これは制度的によく分かっていませんが、こういう内容の教科書にしますよという教科書の形になったものが一回提示されるのですよね。だから文部科学省は採択しているのですよね。その写し自身をコピーするなりというものが出てきていないのに、誰も見ていないものを市町村の教育委員会で採択ができるのですかね。というのは、市町村に限らず、県の公立高校の採択はどのようにやっているのですか。

(学校教育部長)

教育長がおっしゃる疑問は、本当にまさにそのとおりだと思います。物がない中で選ぶということについて、とても違和感もありますし、ただ、私どもも、ただ手をこまねいていたわけではなくて、神奈川県教育委員会を通じて文部科学省にいつ発行されるのかとか、最初の返事は指導主事が申しあげましたように。

(新倉教育長)

教育委員会という合議体のところに見本本がないものが出てきて、それを採択することが制度上認められるかどうかの論議をしなくてははいけません。今手に入らないという事実についてはもう十分理解をしている。なので、事務局で早急に神奈川県教育委員会と政令市の教育委員会にその場合の採択がどうなっているのか確認してくれませんか。でないと、今日の採択の部分からこの1行については除外した形で採択せざるを得なくなると思っています。

(学校教育部長)

その点につきましては、事前に神奈川県教育委員会に問合せをして、神奈川県教育委員会も県立高校においてこのように採択をするということを確認しましたので、本市としてもそのようにしたいと。

(新倉教育長)

議案としてそれが中に含めて、空白なのに議案として認めているかということの論議なので。それで臨みますよとかということではなくて。白紙委任で何もないものなんだけれども名前だけ出して、それで採択の議決ができていいのか、停止条件がついているかという確認をしてほしいで。

(学校教育部長)

今事務局に確認していただけますか。そうしましたら、これを保留にさせていただきます。

(新倉教育長)

なので、番号72番から77番の情報の部分については、申し訳ないけれども、少しペンディングにさせていただきたいと思います。

高等学校全日製の工業の88番についても同じことになっていますので、情報と工業の部分については、事務局の調査結果が分かり次第判断をさせていただきたいので、ここは飛ばさせていただきたいと思います。

番号92から101、商業の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(商業担当指導主事)

それでは、商業の92番から101番までについて、提案説明をさせていただきます。

93、95、97、99、100、101については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。92、94、96、98については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

順にお話しさせていただきます。

92、ビジネス基礎については、実教出版のビジネス基礎を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書は事例が新しく、生徒が興味や関心を持って主体的に学ぶ姿勢を育む内容となっていること、事例やコラムの内容を基に学習を発展させて知識を広げたり、協働学習を通して思考を深めたりできるように配慮されていることなどです。

94、マーケティングについては、実教出版のマーケティングを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が専門性の高い内容を平易な表現を用いて記載されていること、事例やコラムの内容を活用してマーケティングやビジネスへの関心をさらに深めることができるように工夫されていることなどです。

96、簿記については、実教出版の新簿記を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が基礎的なものから発展的なものへ段階を追って学習できるように配慮されていること、図解や資料が充実し、多色刷りで重要な部分が色分けされていること、複数の処理方法について比較する学習を通して、簿記会計に対する思考を深められるように工夫されていることなどです。

98、情報処理については、実教出版の最新情報処理Advanced Computingを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書には各アプリケーションソフトウェアの操作画面のイラストが多くあること、写真や図が充実していて、重要な部分が色分けされていること、練習問題の量が適切で発展的な内容も掲載されていることなどです。

(新倉教育長)

ただいまの説明について、商業の教科用図書についてですけれども、他に採択候補を挙げる方いらっしゃいますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、商業の教科用図書についてご質問があればお願いいたします。

(元木委員)

番号98、商業情報処理を新規で採択しようとしておりますが、番号72、情報Ⅰの教科書と内容が類似しています。1年次で番号72の情報Ⅰを学んだ後に、2年次で商業情報処理を学ぶ場合、それぞれの教科書の難易度が逆転していたり、内容が重複し、そこで差別化できていないといったことはないでしょうか。この最新情報処理Advanced Computingが情報Ⅰを学んだ上で商業の専門性を深めることができるような内容になっているかどうかです。ご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(商業担当指導主事)

共通必修科目である情報Ⅰの教科書、内容が充実しておりますので、商業科の科目である情報処理の教科書の内容と重複している部分もあります。しかしながら、商業科の情報処理は、情報Ⅰの学習を踏まえて企業における情報の適切な扱いについて生徒が主体的に課題を見だし解決していく科目となっております。

学習内容には重複する部分があるのですが、それを学習するねらい、目標は大きく異なるため、候補とした最新情報処理Advanced Computingを用いることで、商業の専門性を深める指導ができるものと判断しております。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、商業の教科用図書に関する審議は終了し、採択候補を決定したいと思います。

商業につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、全日制の最後になるかと思いますが、福祉関係、番号102から108の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(福祉担当指導主事)

それでは、福祉の教科用図書について提案説明をさせていただきます。

103、105、107、108については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。102、104、106については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

なお、108、コミュニケーション技術については、新たな学習指導要領による教育課程に基づく教科書が発行される予定がないことから、2年生についても従前の教科書を採択候補といたします。

102、社会福祉基礎については、実教出版の社会福祉基礎を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が学習内容に偏りなく、バランスよく構成されていること、生徒が職業意識を高め、課題意識を持って主体的に学習に取り組むよう促し、自主的に学習できる工夫がなされていること、福祉的思考を深めるために、効果的な資料が取り上げられていることなどです。

104、生活支援技術については、実教出版の生活支援技術を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が分かりやすい説明とイラストにより、生活支援の理解はもちろん、科学的根拠に基づいた支援技術が習得でき、豊富な事例により職業人としての資質を身につけられるように工夫されていることなどです。

106、こころとからだの理解については、実教出版のこころとからだの理解を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が豊富で分かりやすい図やイラストを使い、生活支援を行うための根拠となる心や体の仕組みについて理解しやすいように工夫されていること、側注部にある豆知識等を活用することで、本文をより深く理解できるように配慮されていることなどです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました福祉の教科用図書ですけれども、委員の皆様で

採択候補に推薦するようなものがございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、教科用図書について、ご質問があればお願いをいたします。

私から1点だけ、その最後のご説明にあったコミュニケーション技術、108な
のですけれども、今回の教科書用の採択でいけば、新たな指導要領がつけられて
いるから必ずそれに伴うものは検定本が出てくるのだという前提で思っている
のですが、これは指導要領が改正されていないのですか。

(福祉担当指導主事)

目標も含めて指導要領は改訂されております。

(新倉教育長)

検定本の発行がなかったということなのですか。

(福祉担当指導主事)

はい。こちらについても県のほうには確認をさせていただきまして、方法とし
ては、ほかの科目の教科書を採用するか、従前のものを採用するかというどちら
かということ判断をいただきましたので、こういった形で提案をさせていただ
いています。

(新倉教育長)

実体論の話ではない。検定本の考え方なのですからけれども、国が指導要領等を改
正したけれども、検定を受けた教科書が出てこないということはあるのですか。

何かというのは、先ほどお話あったような中では、3年次の場合にはもう来年
で終わってしまうわけだから、だからその教科書だとかは作らないとやめてし
まうものが沢山あるんですよと、片方ですって言われてきたから、だから新たな
採択をしなくてはいけないというずっと前提でいたのですが。

逆に言うと、コミュニケーション技術については、国が新しい指導要領を出し
たけれども、検定を受けた本が一冊も存在していないのですということなんで
すよね。

(福祉担当指導主事)

はい、そういうことです。

(新倉教育長)

検定を受けていない教科書で授業をやって、それは単位になるの。履修が認められるのですか。

(学校教育部長)

すみません、少し確認をさせていただきたいのですね。こういうふうに福祉の中で生活支援とかこことからだとかコミュニケーション技術というふうに細分化されている場合は、もしかすると学習指導要領は変更、新しいものになっていますが、旧学習指導要領と新学習指導要領の中で、このコミュニケーション技術の部分はその内容自体にあまり変更がなかったというようなことから、新しい教科書を作る必要がなかったかもしれないということも少し考えられるので、確認をさせていただきたいと思います。

(新倉教育長)

その部分も含めて、では申し訳ないですけども、3点、至急調査に入っていたきたいと思います。既に会議時間も2時間を超えていますので、ここで少し休憩を取らせていただきたいと思います。

再開は16時30分をお願いをできればと思います。

休憩に入ります。

午後4時17分休憩

午後4時30分再開

(新倉教育長)

会議を再開しますが、準備はよろしいでしょうか。

会議を再開します。

続きまして、定時制の採択候補の決定を行います。番号1から6の国語の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(国語科担当指導主事)

国語科について説明いたします。

採択候補一覧の1番の教科書については、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。

2番の「言語文化」の教科書については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

基礎から発展まで様々な生徒の学習に対応できる内容であること、充実した対話的な学習活動が行えることから、第一学習社の「高等学校 新編言語文化」を提案します。

なお、3番から6番の教科書につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

国語科は以上です。

(新倉教育長)

国語の教科用図書について、委員の皆さんで採択候補に推薦するようなものがございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、国語の教科用図書について、候補本に関してご質問があればお聞かせください。

それでは私から、全日制では「言語文化」は1年次なのに、定時制は2年次となっているのはなぜですか。

(国語科担当指導主事)

国語の共通必修科目は「現代の国語」(2単位)と「言語文化」(2単位)となっています。

総合高校全日制では、1年次に2科目合計4単位を履修するが、定時制は授業時間も少ないので、1年次に「現代の国語」(2単位)、2年次に「言語文化」(2単位)としています。

(教育長)

では、全日制で2年次に履修する予定の「論理国語」といったような科目は、定時制では3年次以降の履修となるということですか。

(国語科担当指導主事)

そのとおりです。

(新倉教育長)

他に質問がないようですので、討論に入らせていただきます。
何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、国語の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

国語について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号7から13の地理歴史の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(地理歴史科担当指導主事)

9、10、11、13番は従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

7、8、12番については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものです。

7番、地理総合については、東京書籍「地理総合」を提案いたします。この本を提案する主な理由としては、各コマの学習が見開き1ページ完結するように構成されており、図版や資料、グラフなどが大きく掲載されているため視覚的に学んでいくことができること、また、教科書を使用して調べ学習ができるように資料や問いが工夫されていること、などです。

8番、歴史総合については、帝国書院「明解 歴史総合」を提案いたします。この本を提案する主な理由としては、各部の序章に問いが設定されており生徒が課題意識をもって考察することができるため歴史学習の導入として適切であること、各ページに資料やコラムが豊富に掲載されており生徒が興味・関心を抱くように工夫されていること、などです。

12番、地図については、帝国書院「新詳高等地図」を提案いたします。この本を提案する主な理由としては、地図については、一般図と資料図が充実していること、「読図」コーナーが各所に設けられており発展的な学習に活用できること、などです。

(新倉教育長)

地理歴史の教科用図書について、委員の皆さんで採択候補に推薦するようなものがございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、地理歴史の教科用図書について、候補本に関してご質問があればおきかせください。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、地理歴史の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

地理歴史について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号14から18の公民の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(公民科担当指導主事)

それでは、公民について説明させていただきます。

14番につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。15番、16番、18番につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。17番については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものです。

その17番、政治・経済につきましては、実教出版、最新政治・経済を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、写真、地図、グラフ等の資料が本文と適切に関連していること、学習を理解するための工夫や学びを深めるための工夫がされていることなどです。

(新倉教育長)

公民の教科用図書について、委員の皆さんで採択候補に推薦するようなものがございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、公民の教科用図書について、候補本に関してご質問があればお聞かせください。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、公民の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

公民について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号19から26の数学用の教科用図書について提案説明をお願いします。

(数学担当指導主事)

19、23については、昨年度新規で採択を行い、継続して採択候補とするものです。また20、22、24、26については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。21、25については、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

24、数学Ⅱは、数研出版の最新数学Ⅱを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が重要な定理・法則を活用して解く例、例題を適切に置き、その後の練習問題につながられていること、定理・法則の囲み、例題、練習などの表記の色分けが明確で、系統的に学習内容が配置されていること、基礎的な学習を踏まえて発展的な内容の定着が図れることなどです。

29、数学Bは、実教出版の高校数学Bを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が例や例題、その後続く問題が適切に配置され、生徒の自学自習にも役立つこと、1ページの字の大きさや行間が見やすく、具体的な図や写真が多く紹介されていること、身近な話題を用いて生徒の興味関心を引き出す導入や数学的に考える内容が取り上げられていることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明のありました数学の教科用図書について、委員の皆さんから採択候補で推薦されるようなものはございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、数学の教科用図書につきましては、候補本についてご質問

に入らせていただきたいと思います。

私から1点だけ。全日制のほうですと、同じような数研出版で新編数学Ⅱで、定時制だと最新数学Ⅱとあるのですが、これは数研出版さんの中でどう違うのですか、最新と新編と。

(数学担当指導主事)

編集趣意書を確認しているわけではないのですが、新編に比して、こちらについては比較的定着のしやすいような内容になっているかという印象を受けております。恐らくそういった形で少し色分けをしながら、数研出版さんのほうでも区別をして発行されているものかなというふうに判断しております。内容が理解しやすく定着がしやすいような形で編集されているものかと思っております。

(新倉教育長)

いわゆる選考される委員会の中では、全日制と定時制で同じような教科、先生は違うかもしれないけれども、採択するときはその意見交換というのはされていると理解していいのですよね。

(数学担当指導主事)

はい、よろしいかと思えます。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、数学の教科用図書に関する審議は終了し、採択候補を決定したいと思います。

数学につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号27から34の理科の教科用図書について提案説明をお願いいたします。

(理科担当指導主事)

理科について説明させていただきます。

採択候補一覧、27、33につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。28から30、32、34につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。31につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

31につきましては、生物基礎としまして、東京書籍の新編生物基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、実験・実習の写真、模式図、図解等の資料が本文と関連しているとともに、大きく見やすいこと、資料を活用しながら学習することが工夫されていること、簡潔な説明で授業時間を配慮した分量になっていること、基礎から発展まで様々な生徒の学習に対応できる内容になっていることが挙げられております。

(新倉教育長)

ただいまの理科の教科用図書についてですが、委員の皆さんで採択候補としてご推薦されるようなものはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、理科の教科用図書については、これら候補本に関して質問に入らせていただきます。

ご質問がある方はどうぞお願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問がないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、理科の教科用図書に関する審議は終了し、採択候補を決定したいと思います。

理科につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、議案番号35、36、保健体育の教科用図書について提案説明をお願いします。

(保健体育課長)

保健体育に関しては、定時制においても3年間または4年間1冊の教科書で学習します。採択候補一覧の35番については、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。

36番については、これまで使用していた教科書が発行されないことから、新規に採択候補とするものです。ここでは大修館の現代高等保健体育改訂版を提案いたします。

この教科書を提案する主な理由は、次の2点です。1点目は、1授業時間当たりの内容が見開きで完結しているため、学習範囲を明確に把握でき、理解しやすいように工夫されていること、さらに分量や重要語句の数なども適切であり、重点事項が把握しやすくなっているという点です。2点目は、各教材の最後に課題が用意され、内容や構成の理解を深める配置になっていることです。学習している単元について習得した知識を活用し、実生活に結びつけて思考できる構成になっていると考えます。

このような特徴とともに、全体を通してデザインやレイアウトも工夫され、新しい情報として受け入れやすくなっていること、専門知識が分かりやすく解説されていることなども踏まえ、本書を提案いたします。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

ただいま説明ありました保健体育の教科用図書ですけれども、委員の皆様で採択候補として推薦したい教科書等ございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

新たな推薦がないようですので、教科用図書については、現在の候補本に関しましてご質問があればお願いをいたしますが。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、保健体育の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

保健体育につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ありがとうございます。

異議ありませんので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号37から39の芸術の教科用図書について提案説明をお願いいたします。

(芸術担当指導主事)

音楽について説明します。

37番の音楽Ⅰについては、これまで使用していた教科書が発行されないことから、新規に採択候補とするものです。そのため、目録にある教育芸術社の高校生の音楽ⅠとMOUSAⅠの2点の検討を行いました。中でも、MOUSAⅠは歌唱、器楽の教材が様々な時代や地域、多様なジャンルより選定されており、生徒の興味関心を引き出し、自ら学び理解を深める工夫がなされていることから、生徒に最も適していると判断しました。

美術と書道については、別の担当から説明します。

(芸術担当指導主事)

全日制と同様に、美術、書道については私から説明をいたします。

38番の美術Ⅰにつきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

また、書道について、39番、書道Ⅰについても、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました芸術の教科用図書について、委員の皆さんから推薦審議すべき教科書がありましたらお願いをいたしますが、ございませんか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、芸術の教科用図書について、これら候補本に関してのご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点確認させてください。議案書の4ページ全日制的のほうで、このMOUSAⅠというのは音楽Ⅰという扱いで1年生の検定を受けた形で継続をしています。つまり、去年検定を受けている1年生用の教科書なのかと思いましたが。それで、今回はその音楽の教科書を3年生が使うものに1年生、つまり3年生の教科だと3年前なりに受けた検定の中に入っている教科書でなくてはいけないのではないかと思ったのですが、それは構わないものなのですか。

(高等学校担当指導主事)

総合高校全日制においては、芸術を1年次に置いているのですが、定時制については3年次に音楽、美術、書道のそれぞれのⅠの中から1科目選択ということで履修をさせています。3年次に在籍する生徒は旧課程による生徒になりますので、旧課程による教科書を採択する形となります。

(新倉教育長)

3年生が旧課程でやるということは、3年前に検定を受けている教科書が対象ですよ。でも、その後でこの全日制のほうの1というのは、去年新課程で受けた教科書になるのではないということではないですか。

(高等学校担当指導主事)

名称は同じなのですが、音楽Ⅰ、今お話しになっている定時制のものは310番、従前の教育課程によるもので、全日のほうで採択候補としたものについては703番というもので、こちらは新課程によるもので、名称は同じですが違う教科書になっております。

(新倉教育長)

いつの検定を受けたというのは、発行番号等で分かるのですか。

(高等学校担当指導主事)

目録には第1部、第2部ということで区別をしているのですが、こちらでいいますと教科書の記号、番号の番号のところは第1部のものは7で始まる700番台、こちらは新しい教育課程のもので、3で始まる300番台のものは第2部に、従前の教育課程によるものという区別がついております。

(新倉教育長)

今後それはどこかに表記してください。

(高等学校担当指導主事)

失礼いたしました。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。
ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、芸術の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

芸術について議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号40から45の外国語の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(外国語担当指導主事)

よろしく願いいたします。

外国語のほうですが、まず40番の教科書ですが、これは新しい学習指導要領に基づいて選定していただいたものを引き続き継続してご提案しているものになります。続きまして、41番、42番、それから44番、45番ですが、これは従前の学習指導要領による教育課程に基づいて選定していただいたものを継続して使用したいと考えているものです。43番、論理・表現ⅠのMY WAYですが、これは新たな学習指導要領に基く教育課程に基づいて、新規に採択候補としているものです。

43番のMY WAYについてご説明させていただきます。

こちらのほうを選定した理由としましては、中学校での学習事項を十分練習、繰り返してこう練習できるようなデザインに比較的なっています。それから、段階的に自分の表現をさせていくような構成が見られたり、基礎から発展まで学習の対応ができるように比較的なっているところを捉えております。

例えば、幾つかの単元をまとめて、いわゆるスペシャルアクティビティーというような形でまとめた言語活動などということもデザインされており、そのあたりのテーマも比較的高校生たちが話してみたい内容になっているかと思っておりますので、こちらを選定いたしました。

よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいま説明のありました外国語の教科用図書ですけれども、委員の皆様から新たな採択希望図書がありましたら、お願いします。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、教科用図書につきましては、候補本の中からに関してご質問があればお願いをいたします。

私から1点いいですか。これはカリキュラムの話なのか分からないのですが、英語の場合にコミュニケーションの英語Ⅰ、Ⅱというのは両方取らなくてはいけないのですか。それともどちらか、Ⅰは取るけれどもⅡは取らなくていいという必修なのですか。

(外国語担当指導主事)

コミュニケーション英語のⅠが必修修になっています。Ⅱは選択になっています。

(新倉教育長)

そうすると、継続の部分でやっている3・4年次で使っているコミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱという41、42番、これはこれまでに履修漏れがあった場合のために教科書が残っているということによろしいのですよね。

(外国語担当指導主事)

はい。

(新倉教育長)

そうだとすると、去年Ⅰができた40番のほうの英語コミュニケーションⅠの後に続くコミュニケーションⅡというのが、今年度なりに新たな採択がされていなくて大丈夫なのでしょうか。つまり、2年生ではコミュニケーションⅡを取る部分がないのですけれども。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

本校定時制の横須賀総合高等学校定時制の新しい時間、新しい教育課程に基

づく時間割では、英語コミュニケーションⅠを3単位1年次で必履修にしてあります。3単位が必履修の指定になっていますから、そのとおりの3単位になっています。

英語コミュニケーションⅡは必履修科目ではございませんので、新しい教育課程の中では本校定時制ではこれを設置せず、論理・表現Ⅰという課目を新たに設置をするということでございます。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

何のご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、外国語教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

外国語につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号46から48の家庭の教科用図書について提案説明をお願いします。

(家庭担当指導主事)

では、私から46から48番の家庭の教科書についてご説明いたします。

まず46番は、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。47、48番については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。新規の採択候補はございません。

(新倉教育長)

ただいま説明にありました家庭の教科用図書について、委員の皆様から採択候補としてご推薦するものはありますか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)
ないようですので、家庭の教科用図書について、これらの候補本に関してご質問を受けたいと思います。
ご質問等ございますでしょうか。

(元木委員)
確認ですが、46番については、これ使用年次が2年次になっているというところで、これは1年生と2年生両方で使うというようなイメージでしょうか。

(家庭担当指導主事)
ご質問ありがとうございます。
46番の2年次での使用というのは、令和5年度から教育課程の編成として家庭基礎という課目を2年次で履修するように変更することによって、2年次での使用という形にさせていただきます。

(新倉教育長)
少し確認をさせていただきますと、今年は1年生がやっているということですか。

(家庭担当指導主事)
はい。本年度は1年次での履修という設定になっております。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)
令和4年度から新しい時間割で教育課程を進めています、本年度の入学生から。本年度の入学生は、1年次では家庭基礎を履修しておりません。しかしながら、昨年度のこの教科書採択の教育委員会のこの時期には、もしかすると1年次で家庭基礎を履修させる時間割にするかもしれないという可能性があったので、その可能性のために家庭基礎のこの教科書を一応採択をしておいていただきました。ですけれども、結果的に本年度の新入生、1年次生では、家庭基礎を履修せず、2年次生で家庭基礎を履修するという形になりましたので、このような形で継続という形の表記になっているということでございます。

(新倉教育長)

その意味で、来年度の2年生から始めるわけではないので、継続という表現にしているということでもいいのですね。

(伊藤教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

来年度の2年生から新しく履修をするのです。ですけれども、採択はもう既にさせていただいていたということです。

(新倉教育長)

他にご質問ないようですので、討論に入らせていただきます。
ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、家庭の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

家庭につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号49から52の情報の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(情報担当指導主事)

49については、昨年度新規で採択を行い、継続して採択候補とするものです。また、51、52については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものは50番です。

50番、情報Ⅱについては、日本文教出版の情報Ⅱを提案いたします。

主な理由としては、本書は多岐にわたるプログラム言語を取り扱うとともに、興味関心を喚起する工夫がされていることや、基礎的な内容を踏まえ、実践的な

事例を展開しながら学習できるようになっていること、基礎から発展まで様々な生徒の学習に対応できる内容であることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明にありました情報の教科用図書について、委員の皆様で採択候補としてご推薦するものがありますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、情報の教科用図書につきましては、候補本についての質問に入らせていただきます。

ご質問ある方はお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、情報の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

情報につきましては、議案に掲載されている教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号53から60の工業の教科用図書について提案説明をお願いをいたし

ます。

(工業担当指導主事)

54から60については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。新たな学習指導要領による教育課程に基づいて、新規に採択候補とするものは53番になります。

53、工業技術基礎については、実教出版の工業技術基礎を提案いたします。

主な理由は、本書が視覚的な工夫が施されており、生徒が取り組みやすいように配慮が見られ、様々な生徒の学習に対応できる内容であることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明にありました工業の教科用図書について、委員の皆様の中で採択候補として推薦されるものはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

推薦ないようですので、工業の教科用図書について、記載されている候補本に関して質問に入らせていただきます。

私から1点だけ確認させてください。今まで工業技術基礎というのは2年のところからあったのですか。その教科書がなくなって新たなものが新規で出てきたのでしょうか。新規採択で来たのでしょうか。

(工業担当指導主事)

今まで2年次にも置かれておりましたが、その下、54番の旧課程による工業技術基礎を採択しておりましたので、現在の2年生についてはこちらを使用しているということになっております。

(新倉教育長)

来年の2年生ですよね。現在はその上の54のほうを使っているということですよ。

(工業担当指導主事)

失礼いたしました。そうです、現在は54を使用しています。失礼いたしました。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、工業の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

工業につきましては、議案の一覧に記載されている教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号61から66の商業の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(商業担当指導主事)

62、64、65、66については、従前の学習指導要領による教育課程に基づいて継続して採択候補とするものです。新たな学習指導要領による教育課程に基づいて新規に採択候補とするものは61、63になります。

61番、ビジネス基礎については、実教出版のビジネス基礎を提案いたします。

主な理由は、本書が新しい商品等の情報や写真が多く、図、イラストなどもより見やすく、自ら興味関心を持って学習を進めやすいことなどです。

63、マーケティングについては、実教出版のマーケティングを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が理論から実務まで幅広く対応しており、具体的な例を示し、生徒自身が興味関心を持って学習し、理解できるよう工夫されていることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明ありました商業の教科用図書について、委員の皆さんで採択候補として推薦されるものはございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、商業の教科用図書については、記載の候補本に関して質問に入らせていただきます。

確認ですけれども、今回の61、63というのは、来年度の2年生から受けますよ、62番、64番と言っているのは、現在の2年生がやっている旧課程の教科書だということでしょうか。

(商業担当指導主事)

はい、おっしゃるとおりでございます。

(新倉教育長)

そうすると、次の段階なのですけれども、例えば商業の簿記ですとか福祉に関するものというのは、来年度以降、何らかの教育課程が変わって新しい教科書が作られてくると考えていいのですか。

(商業担当指導主事)

はい、おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

それは3年生用という話になるのですか。

(商業担当指導主事)

3年次、4年次で選択ができるものになります。

(新倉教育長)

それでは、他に質問ないので、討論に入らせていただきます。
ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないので、商業の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

商業につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をさせていただきます。

次に、番号67、68の福祉の教科用図書について提案説明をお願いします。

(福祉担当指導主事)

67、68、いずれも従前の学習指導要領による教育課程に基づいて継続して採択候補とするものです。新規に採択候補とするものはございません。

(新倉教育長)

福祉の教科用図書について、委員の皆様で採択候補に推薦されるものがあればお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、福祉の教科用図書について、記載されている候補本に関してのご質問を承りたいと思います。

私から確認ですが、この福祉の関係というのは、定時制においては3年生での必修か選択科目になっているので、今回2年生の部分の指導要領が変わったとしても、何ら教科書の検定、改訂はないということですか。

(福祉担当指導主事)

はい、さようでございます。

(新倉教育長)

先ほどのお話にありましたように、来年度、3年生に対しての改訂が行われたときに、新しい教科書になる可能性があるということですね。

(福祉担当指導主事)

はい、おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

それでは、他に質問もございませんので、打ち切らせていただき、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

福祉の教科用図書に関する審議を終了しまして、採択候補を決定したいと思います。

福祉につきまして、議案の一覧に記載されている教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

大変申し訳ありません。今、この段階の中で3か所ほどまだ議案第39号についての確認が取れておりませんので、一旦議案第39号につきましてはここで締めさせていただきます。次に議案第40号のほうの説明に入らせていただきたいと思います。

日程第4 議案第40号『令和5年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より検討の経過及び答申内容の説明を求めたいと思います。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書採択につきまして、これまでの経過をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月20日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき採択検討委員会専門部会を7月13日に実施し、検討を行いました。

特別支援教育については、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、その教科も誠実に評価されておりました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月13日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

続きまして、答申内容について私からご報告いたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小学校・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいきます。対象となる本は検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校・中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に丹念に調査、評価をいたしました。採択検討委員会専門部会を7月13日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本65冊、ろう学校用著作本18冊、養護学校用著作本なし、小学校特別支援学級用著作本4冊、中学校特別支援学級用著作本9冊、ろう学校用附則9条本12冊、養護学校用附則9条本147冊、小学校特別支援学級用附則9条本28冊、中学校特別支援学級用附則9条本44冊、検定本については小学校、中学校で採用されているものを使用いたします。

以上、答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第40号『令和5年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教

育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあたっては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は給付の対象となります。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科用図書目録に記載された教科用図書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科用図書課長通知を参考にして、児童生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童生徒に合わせて選択し、給与することとなります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にあります採択候補案でございます。また、本日一部でありますが見本となる一般図書等も準備しております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、まず検討経過についてのご質問を伺いたしたいと思います。候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときをお願いいたします。

それでは、検討経過について質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、ろう学校高等部の教科用図書については、教科ごとに採択候補の審議を順次行います。

ろう学校高等部以外の特別支援教育の教科用図書につきましては、児童生徒一人一人の実態に応じて選んだ選択候補の一覧を基に、一括して採択候補の審議を行いたいと思います。

採択の決については、全ての採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)
それでは、ろう学校の高等部について採択候補の決定を行います。
まず、番号1から10の国語の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(国語担当指導主事)
国語科について説明をいたします。
採択候補の一覧の1番、2番の教科書については、昨年度新規で採択を行い、
継続して選定しております。3番から5番及び7番の教科書につきましては、新
たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。そ
れぞれ説明いたします。

3番、論理国語は、大修館書店の新編論理国語を提案いたします。

論理的な物の考え方を定着させるのに役立つコラム、論理の窓というコラム
がございますが、それは分かりやすい挿絵とかチャートを伴って構成されてお
り、生徒の実態に合っているとと言えます。

4番、文学国語ですが、大修館書店の文学国語を提案いたします。

本書の主な特徴といたしましては、1つの学習の終わりにそこで学んだこと
を生かして書くワークがついている点、また、生徒の学習意欲を喚起するよう
なコラムの充実が挙げられます。

5番、国語表現ですが、大修館書店の国語表現を提案いたします。

本書は、教科書目録にあるこの科目唯一の教科書となります。視覚的な情報が
大変充実していることも生徒の実態に合っています。

7番、古典探究は、大修館書店の精選古典探究を提案いたします。

本書の主な特徴としては、内容の理解を助けるカラーの図版、イラストの豊富
さが挙げられます。

なお、6番及び8番から10番の教科書につきましては、従前の学習指導要領に
よる教育課程に基づき、継続して採択候補とするものとなります。

(新倉教育長)
ただいま説明ありました国語の教科用図書について、委員の皆様から採択候
補として推薦されるものはございますでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、国語の教科用図書につきましては、記載されている候補本に関して質疑を受け付けたいと思います。

ご質問のある方はお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

ご質問もないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、国語の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

国語につきましては、議案に掲載されている一覧のとおり教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号11から21の地理歴史の教科用図書について提案説明をお願いします。

(地理歴史科担当指導主事)

それでは、説明させていただきます。

目録11番につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。14番から19番、そして21番につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。12番、13番、20番につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものとなります。

まず12番、地理探究につきましては、東京書籍、地理探究を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、図、写真、グラフなどの資料が本文と連動した位置に効果的に配置されていること。また、その資料自体が視覚的に生徒を引き付ける工夫がされていることなどです。

続いて13番、歴史総合につきましては実教出版、歴史総合を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、生徒自ら学ぶ意欲を持って課題に取り組めるよう問いが設定されていること、また、資料が最も見やすく豊富であることなどです。

次に、20番、地図につきましては、帝国書院、新詳高等地図を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、一般図と資料図が充実していること、全編を通して色彩が自然で見やすいことなどです。

地理歴史科については以上になります。

(新倉教育長)

ただいま説明ありました地理歴史の教科用図書について、委員の皆さんから推薦される採択候補がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、推薦ございませんので、地理歴史の教科用図書については、候補一覧となっておりますものについてご質問を受けたいと思います。

ご質問のある方お願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

何かご意見がございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、地理歴史の教科用採択に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

地理歴史について、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろし

いでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号22、23の公民の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(公民科担当指導主事)

それでは、お願いいたします。

22番につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。23番につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものです。

23番、政治・経済につきましては、実教出版、最新政治・経済を提案いたします。

この本を提案する主な理由としては、学習内容がコンパクトに分かりやすくまとめられている、また資料が見やすく豊富であることなどです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました公民の教科用図書について、委員の皆様から採択候補として推薦するものはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

推薦するものではありませんので、公民の教科用図書については、記載されている候補本について審議をしたいと思います。

何かご質問ございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、公民の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

公民につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号24から32の数学の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(数学担当指導主事)

24、27については、昨年度新規で採択を行い、継続して採択候補とするものです。また、26、28、30、32については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。25、29、31について、新たな学習指導要領による教育課程に基づいて、新規に採択候補とするものです。

25、数学には、数研出版の新高校の数学Ⅱを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が学習の基礎となる事柄について丁寧に説明されていることや、興味関心が高まるようイラストや事例等が工夫されていることなどです。

29、数学Bは、数研出版の新高校の数学Bを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が基礎的な例題を豊富に示し、数学Ⅰや中学の復習も大変充実していることや、興味関心が高まるようイラストや事例等が工夫されていることなどです。

31、数学Cは、東京書籍の数学C Standardを提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書が例や例題、その後続く問題が適切に配置され、生徒の自学自習にも役立つこと、1ページの字の大きさや行間が見やすく、具体的な図や写真が多く紹介されていること、身近な話題を用いて生徒の興味関心を引き出す導入や数学的に考える内容が取り上げられていることなどです。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました数学の教科用図書について、委員の皆様から推薦される採択候補等がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、数学の教科用図書については、記載されている候補本について審議をしたいと思います。

記載されている候補本につきましてご質問がある方はお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問ないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見等がございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、数学の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

数学については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

次に、番号33から45の理科の教科用図書について、提案説明をお願いいたします。

(理科担当指導主事)

理科について説明させていただきます。

採択候補一覧の33につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。35、36、38、39、41、42、44、45につきましては、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。34、37、40、43につきましては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

それぞれについて説明させていただきます。

34番、物理基礎については、啓林館の高等学校考える物理基礎を提案いたします。

本書の特徴としては、視覚的に分かりやすいイラストや写真、配置、バランスに重点が置かれていることや、導入として身近な現象に疑問を持たせ、疑問を解決する物理的な考え方を取り上げることなど、生徒自らが興味関心を持って学習できる構成となっている点が挙げられます。

37、化学基礎については、啓林館、i版化学基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、イラスト・写真の大きさや配置、または字の見やすさ、それら全体のバランスに重点が置かれていることなど、学習のしやすさに配慮した多くの工夫がなされている点、安全上の注意事項が紙面に掲載され、実験に際し安全面に十分配慮された点が挙げられております。

40番、生物基礎につきましては、啓林館、i版生物基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、イラスト・写真、大きさや配置、また字の見やすさ、それら全体のバランスに重点が置かれていることや、見開き2ページで構成されており、冒頭に問い、まとめが設定されていたり、必要な箇所に参考やトピック、発展が設けられたりするなど、生物に関する多くの事柄を生徒が身につけるための工夫がなされていることが挙げられます。

43、地学基礎につきましては、実教出版、地学基礎を提案いたします。

本書の特徴といたしましては、イラスト・写真の大きさや配置、見やすさの点、地学に関する知識や思考が生徒がつけられるような工夫がなされている点、身近でできる地学実験が紹介され、主体的な学びを実践しやすい構成になっている点が挙げられています。

以上、よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいま説明にありました理科の教科用図書ですけれども、委員の皆様から採択候補として推薦したいものがございませうでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

推薦すべきものはないようですので、理科の教科用図書につきましては、記載の候補本について審議をしたいと思います。

私から確認で申し訳ありません。ろう学校全般にわたっての話なのですが、例えば今の物理基礎のところの34番で、新しく新規の学習指導要領で2年からやりますということなのですが、その下の35番のところ、使用年次がやはり2年・3年というふうになっています。これはほかでも出てきているのですが、例えば化学基礎、生物基礎、地学基礎もそうなのですが、新たな学習指導要領で2年生にします、でも前の教科書は2年生も使えますというのはどういう意味でしょうか。

(高等学校担当指導主事)

ろう学校の場合には、単位制の総合高校と違い学年制を取っておりますので、もし2年生の生徒が進級できないと、そのまま2年生という扱いになる。ところが、単位制だと2年次は単位習得できなくても3年次に上がることはできるので、その違いでございます。

(新倉教育長)

それで、国語と数学と理科、保健体育と英語、家庭と情報にはあるのだけれども、音楽、美術にはそれはない。地理、公共にもないということでもいいのですか。

(高等学校担当指導主事)

芸術のⅡについては、現在ろう学校のほうでは履修をさせていないというふうに聞いておりますので、そういったところでこういった違いが生じるところでございます。

(新倉教育長)

例えば地理総合だとかという、11番から21番までの間については、そういった表記が全くないので。つまり、留年したときには前の教育課程じゃなくてはいけないよといったときに、その学年で単位が取れなかったときには、必修科目ではないから別にいいということになるのでしょうか。

(特別支援担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

ろう学校につきましては、基本的には教科用図書を教員がそのお子さんに合わせてかみ砕いて独自教材等を作成しながら進めております。進路によっても、お子さんによって内容を精選しながら学習を進めております。地歴につきましては、そういった面では教科用図書を使用しながらも、独自教材を教員が作成して学習を進めているということで、その学年に合わせた内容でお子さんは履修が学年ごとにできていると捉えております。

(澤田委員)

今のお話ですと、現在、ろう学校では、準ずる教育で大学進学する生徒はいないのですか。

(特別支援担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

現実的に、おっしゃるとおり、大学進学をする生徒さんもおります。その場合は、単位を取得した上で進学を進めております。

(澤田委員)

そうしますと、しっかりと学習指導要領で求められている高等部3年生までの内容はきちんと履修されているのですね。

(特別支援担当指導主事)

ありがとうございます。

はい、そのとおりでございます。特別支援学校高等部の学習指導要領の中にありますとおり、卒業するには単位の取得が必要ですので、単位を取得して、卒業して、進学する生徒さんについては進学をするというような形を取っています。

(新倉教育長)

他にご質問等よろしいですか。

(特別支援担当指導主事)

申し訳ありません。先ほどお話ししたのは、重複障害のある生徒さんの場合でも対応し得るというお話をさせていただきました。一覧にあります形で新規で2年で取っているというお子さんについては、単一障害のお子さんが例えば学年が進級が難しかった場合に、もう一度学習するときに必要になってくるとい

うことで、今回挙げさせていただいています。

(新倉教育長)

質問の内容を整理します。

今お手元の資料だと、3ページのところだけでいくと、例えば34番と35で物理の基礎という科目があります。34番は、新教育課程に基づいて来年2年生がやるものですということでこの教科書を今回採択しようとしています。その下にある35というのは、旧課程における物理課程の授業だと思っているのです。だから、これについてだと、3年生が残っているのだったらまだ分かるのです。ところが、そこに2年生が入ってくるから、来年の2年生は2つの教科書を使うことになってしまうのですけれども、この区分ってどうなんですかとお聞きしたときに、35番のほうは留年した人なりのための教科書ですよというご指摘をいただいた。そうだとすると、例えば地理総合だとかという、地図だとか地理というところでは、それは存在しないのですね。国語については、例えば国語表現と古典探究については同じ表記がありました。それから、数学のところだと25と26のように数学Ⅱについてありましたね。多分その後保健体育も同じなのかとは思っているのです。ほかのないところはどういうことなのですかという質問だけだった。

多分その11から20にあった地理総合とかというのは、それまで言った世界史や日本史が一緒になって新しく歴史総合になってしまったから、もう前のところというのは、その学年の後でしかできないのかなと思うので、逆に例えば取れなかった世界史Aのところは2・3がつくのかなと思ったのだけれども、それがないので、その辺はどのように理解したらいいのかという質問だけだった。

(特別支援担当指導主事)

説明させていただきますと、継続になっている世界史A・B、日本史A・Bにつきましては、今いる生徒さんが留年した場合に想定して残してあるものです。新規の歴史総合については、次、来年度2年生になるお子さんについては新規のそちらを使用すると想定しています。

(元木委員)

すみません、私のほうでも確認させてください。

ということは、2・3と書いてあるところについては、基本的には進級しませんので、これは2のままなのではないでしょうか。3が不要ということなのではないのですか。これ3年生に上がっても履修するわけではないですよ。進級できなかった場合にのみ2年生で履修するものですよね、これは。単位制ではないので3年生に上がらないというお話だったので、多分そういうような意味合

いかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

2と3のところですが、2については現2年生が留年したときのまた来年度用のところで採択しております。3の継続のところは、現2年生が3年生に進級した場合の使用する教科書ということで採択させていただいています。

それで、11、12、13の700番台の教科書については、新課程になっていますので、科目を変更して編成しておりますので、同じ科目名、世界史とか日本史とか地理というふうには分かれていなくて、科目の名前が変わっているということで編成しておりますので、よろしくお願いします。

(新倉教育長)

では、例えばこういうことですね。国語表現の第一というのは、今あるんだけど、取れなければ2年だし、これ2年でも3年でもどっちかで取ればいいということなのですよ。在学中の学年で進級できなかったときには、2年のか3年の間に取りなさいよということになるわけでしょう。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

2年生で3単位、3年生で3単位というふうにするようになっておりますので、同じ教科書ではありますが、継続して学年をまたいで使用しております。

(新倉教育長)

では、留年その他ということは全く意味ないのですか。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

国語については違います。

(新倉教育長)

もう少し端的に言うと、その後の46、47、保健体育のところでは聞けばよかったのかもしれないのですが新規の、新課程である去年から始まった701の教科書については1年と2年の間でどちらかで取ればいいということですよ。

来年度の1年生、2年生は使います。ところが、保健体育の下の部分の47というのは、2年生と3年生でも使いますと言っているのです、2年生はどちらの教科書を使うのというのが疑問だった。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

ストレートで上がった2年生と留年した2年生で使う教科書が違うということですね。

(新倉教育長)

そうすると、ここで2とあるのは留年した2年生で、現職の3年生は使いますよ。2ポツ3というのはそういう意味ですよということで理解をすればいいということですか。それなら分かりました。

(元木委員)

すみません、例えば35番ですね、物理基礎なのですからけれども、これ2と3両方ともありますが、これ3年生でも学ぶということなのですか。本来は2年生で学ぶのだけれども、取れなかった子は、進級できなかった子はどうなるかということなのですからけれども、2年生で取れていれば2年生だし、2年連続取ることであるのですか。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

2年か3年かで選択していく。基礎とついている科目を選択するので、2年生で取る子もいれば、2年生で取れていなければ再度取る子も出てくる可能性があるということで、このような表記をしています。

(元木委員)

ここについては選択科目なので、2年生、3年生に配当されている科目ということなのですね。なら分かりました。

では、同様にあれですか、26番の数学Ⅱも同じですか。数学Ⅱも選択なので、2年生か3年生どちらか取ればいいというような形なのではないですか。

(新倉教育長)

原則ここで使用学年というのはその学年で単位を取るものですよというふうに教科書は設定されているのですよね。それで、数学Ⅱと言っていたものについては、例えば25番は新しくなった2年生は新しい教育課程のⅡを受けなくてはいけないのですけれども、数学Ⅱを取っていなかった旧課程の子どもたちにとっては、留年した2年生と新規の3年生はこの教科書を使いなさいよということを行っているということではないのですよね。

(特別支援担当指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(新倉教育長)

それでは、他に質問ないようですので打ち切らせていただいて、討論に入ります。

ご意見等あればお願いいたします。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、理科の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

理科につきまして、議案の一覧に記載されている教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

次に、番号46と47、保健体育の教科用図書について提案説明をお願いをします。

(保健体育課長)

保健体育に関しては、ろう学校高等部においても同様に3年間1冊の教科書で学習します。採択候補一覧の46番については、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。47番については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して選定するものです。

よって、1学年及び2学年については新たな学習指導要領、2学年未履修生徒及び3学年の生徒については従前の指導要領による教育課程のため、2冊候補を挙げています。

(新倉教育長)

ただいまの説明以外に、保健体育の教科用図書について委員の皆様で推薦したい教科書等があればお願いをいたします。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)
推薦する図書がないということで、ただいまの説明につきまして、この候補本についての質問があればお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)
質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。
ご意見等があればお願いいたします。

(意見なし)

(新倉教育長)
それでは、保健体育の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。
保健体育につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)
ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。
次に、番号48から53の芸術の教科用図書について提案説明をお願いします。

(芸術担当指導主事)
音楽について説明します。
48番については継続、49番については新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。
49の音楽Ⅱについては、目録に掲載されている全ての教科書の検討を行いました。教育出版の音楽Ⅱ Tutti+をほかの教科書と比較すると、挿入されている絵や写真がシンプルで分かりやすく、視覚的に捉えやすいのが特徴です。

また、歌唱・器楽・創作・鑑賞の4分野のバランスがよく、各分野の選曲も高校生の興味を引くような曲が多く掲載されています。以上のことから、本書が本校生徒に最も適していると判断しました。

美術と書道については別の担当から説明します。

(芸術担当指導主事)

これまでと同様に美術それから書道につきまして私から説明いたします。

50番の美術Ⅰにつきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。51番の美術Ⅱについては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規採択候補とするものです。

51番の美術Ⅱについては、日本文教出版の高校生の美術Ⅱを提案いたします。この本を提案する主な理由としましては、多くの教材が配置されていることによって、生徒がほかに参考になる書籍や資料を準備しなくてもこの1冊で学習を進めることができることが挙げられます。

次に、書道についてです。

52番の書道Ⅰについては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。53番の書道Ⅱについては、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

53番の書道Ⅱについては、光村図書の書Ⅱを提案いたします。

本書の大きな特徴としましては、掲載されている教材が豊富で、そのことによって生徒の視野を広げ、表現の多様性を伝えることができるということが挙げられています。

(新倉教育長)

ただいまの説明がありました芸術の教科用図書についてですが、委員の皆様の中で採択候補に推薦されるものはございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、芸術の教科用図書については、記載の候補本について質疑を行いたいと思います。

何かご質問等ございますでしょうか。

(川邊委員)

先ほど音楽のところでは鑑賞という言葉が出てきたのですけれども、ろう学校生の鑑賞というのはどんなような形でやっているのでしょうか。

(特別支援担当指導主事)

鑑賞のところ、ろう学校においての鑑賞の授業は扱っております。例えば、体を動かしてリトミックに近いような形で体感しながら鑑賞するということもありますし、または振動が伝わってくるようなことも含めて、体に訴えかけるような形で授業をしていることがあります。

(新倉教育長)

骨伝導等は使っていますか。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

現在骨伝導を使っている生徒さんはいません。今指導主事から説明あったように、体に感じながらという部分もありますし、現在人工内耳とか付属機器の発達が優れていますので、かなり耳から音を聞き取って理解できる生徒も実際にいます。ただ、そうとはいえ、我々と同じように聞き取って理解できるわけではないので、そのイメージのところ、例えば音楽を聴きながら鑑賞するのですが、そのイメージに合ったDVDを見ながらとか、そこから通して音楽を聴いて鑑賞するとか、そのようなことをしております。

(川邊委員)

私が聞きたかったのは、聴覚障害といってもいろいろあると思うんですね。かなり個人的に聞こえが違おうと思うので、その辺をどのようにカバーしているのかなと思ひまして、質問しました。

(新倉教育長)

今部会長からお話あったように、人工内耳や何かだとある程度聞こえるといえます。全く難聴といえますか、聞こえない人たちというのは、部屋の中における波動というのか、打楽器だったらその打楽器の風圧とか何かで音を感じるのではないかなと思うと、様々な程度の違いによって音楽鑑賞はまとめてグループで一緒にやってしまっているのか、それとも個別にその人の体調に合わせてやるということがあるのかというところを心配されているのではないかなと思います。その辺がもし分かれば教えてください。

(村野教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長)

実際の生徒たちは、芸術の科目についてはその子の特性、聞こえ方の特性も含めて選択しておりますので、先ほどのお話にあったように聴力のほうが厳しいお子さんについては、音楽を選択しないで美術や書道をとというような選択をするというふうな相談をしながら実施をしております。今のところは、聴力の厳しい子が音楽のほうを選択するということは、実際にはほとんどないです。そのように捉えております。

(新倉教育長)

他に質問ないようですので、討論に入らせていただきます。
ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、芸術の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

芸術につきましては、議案の一覧に記載しているとおおり、教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号54から61の外国語教科用図書について提案説明をお願いします。

(外国語担当指導主事)

よろしく申し上げます。外国語についてご提案いたします。

まず、54番それから56番、59番に関しましては、新しい学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択するものになります。54番につきましては、1年生で使用するものになりますが、昨年度、新学習指導要領に基づいたものを採択していただきましたが、もう一度再考したところで今回については新しいA11 Aboard! というものを新たにご提案させていただきたく、お話しをいたします。それから、55番につきましては、新規というふうになっておるのです

が、従前の学習指導要領に基づくもので、先ほどお話が出ていた履修をできなかった場合に備えてということで選定をいたしております。57番、58番、60番、おめくりいただいて61番については、従前の学習指導要領に基づくもので、継続して使っていきたいと考えております。

それでは、それぞれの教科書についてなのですが、54番のA l l A b o a r d ! についてですが、英語の文面であったり、中学校の復習であったりというふうなところを比較的手厚くデザインされているというところが見られたと思います。

また、レッスンの扉の写真がとても魅力的で、視覚的、具体的にも分かりやすいというところが選定をした理由になっております。

続いて、55番のV I S T A についてなのですが、先ほどもお話したように、今使っている教科書よりも比較的基礎基本に特化しているところがございます。分量ももう少し適度になっていたり、文法の解説などからの練習問題も手厚くなっていたりしますので、繰り返し学習というところでは、こちらの教科書のほうが比較的扱いやすいというところで選定をしております。

56番のA l l A b o a r d ! につきましては、先ほどのA l l A b o a r d でもお話ししたもので、系統性も考慮しています。海外事情など発展的な内容の英文に触れるというふうなところも充実しており、こちらのほうを選定いたしました。

最後に、論理・表現ⅡのMY WAYですが、先ほど定時制の中でもMY WAYのI についてお話しさせていただきました。やはり中学校の内容を十分練習できてあったりとか、段階的に自己表現ができる、基礎から発展というところで、デザインが分かりやすく流れがスムーズにできていると思ひまして、こちらのほうをご提案させていただきます。

よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいま説明ありました外国語の教科用図書について、委員の皆様から採択候補として推薦される図書等ございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、外国語の教科用図書については、候補一覧に載せた本が対象となります。

私から1点よろしいでしょうか。55番のほうの関係なのですけれども、先ほどこの本の番号で700番台というのが今回の新規というのですか、新しい基準になるのだと言われました。それは、2年生に対しては新しい教育課程の番号を取らなければいけないと説明を受けてきたのですが、これに関してだけは335という前の基準というか前の検定本、それが使えるというのはどういう理由なのか。

(外国語担当指導主事)

この300番台、おっしゃるとおり旧学習指導要領に基づくもので、現在2年生の生徒さんが履修を、コミュニケーション英語Ⅰを履修しております。もしこの生徒さんが仮に、先ほどから話題になっているように単位を落としてしまった場合に履修するために選定をする教科書になっていますので、335番、300番台の教科書になっております。

ただ、では今使っているものをなぜ使わないかといいますと、本来であれば同じ教科書を使っていくという道筋もあるのですけれども、少し基礎に寄ったもので、新しいもので学び直すという観点で今回選ばせていただきました。

(澤田委員)

確認をさせていただきたいのですが、54番は、1年生が使うということで、去年選んだのではなかったでしょうか。

(外国語担当指導主事)

委員がおっしゃるとおり、昨年度、今年の1年生が使うために選んでおるのですが、それを今回選び直して、All Board!という教科書に新しくしております。All Board!という教科書は、ほかの学年でも使っているもので、その活用の様子を見て再度検討したところ、来年度使用するものについてこのAll Board!がより最適だろうということで新たに新規として選定させていただきました。

(新倉教育長)

これ、議案のつくり方の問題なのかと思うのですけれども、これは新規ではなくて変更ですよ。だから、議案提案されるときに、継続・新規ではなくて、前年採択をしたものを変更するのだったら変更しなければ、判断の基準を間違えてしまうのではないかと思います。

それから、変更するのであれば、前の文書からなぜ変更したかがこの採択理由に載らなければいけなくて、今の新しいものについてだけ主張しているのでは、

前の何が悪かったから採択替えするのかということを書き込んでいただかないと、審議ができなくなるのではないかと考えているのです。これは事務局を通じて次回確実に直していただかないといけないことだと思う。ですから、ご質問のようなものが出てしまう。ご質問の趣旨としては、前は何が悪かったのですか。それを述べていただいて、これを今おっしゃっている使いやすいというところが、何が使いにくかったのか、何が悪かったのかということを書いていただかないと、採択した私たちの採択誤りになっているのかと思うので、そこを明確に一回は説明していただかないと。

(外国語担当指導主事)

実は、今年度は高校1年生の生徒がおらず、昨年度採択していただいた教科書を実は今年使っていない状況がございます。実際活用したその教科書がどうかというのは分からない状況ではあるのですが、他の学年で使っているもので、その活用の様子も見ながら、今回はそのAll Board!にしています。

All Boardのほうが、先ほどお話ししたように、扉絵のところ非常に写真が見やすく魅力的であったり、そこからまず想起して、一体これからどんな学びが始まるのだろうかというふうなものが明確であったりとか、あとは単元のゴールも非常に明確に示されているので、高校の入門時としての教科書として、そのあたりのところがより優れていると考え、今回新たに選定をさせていただきました。

(新倉教育長)

私が聞きたいのは、前のときは何をもって選定していたのに、今回はその選定替えするのかということを書き込んで理由を書いてほしいということです。

1回も使用していないものを、次の採択で変更するのであれば、昨年度採択した教科書と、今回選定した教科書の2つをどうやって比べたのかをしっかりと提示するようにしてください。

他に質問ないので、討論に入らせていただきます。

何かご意見ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないので、外国語の教科用図書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

外国語につきましては、議案一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろ

しいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

次に、番号62、63の家庭の教科用図書についての提案説明をお願いします。

(家庭担当指導主事)

よろしくお願ひいたします。

62番、63番の説明をさせていただきます。62番につきましては、昨年度新規で採択を行い、継続して選定しております。また、対象学年が1・2年生となっているのですが、ろう学校の教育課程においては、家庭基礎を1年生で1単位、2年生で1単位と柔軟に教育課程を図ることが特別支援教育の中で認められておりますので、そのような教育課程を組んでいる関係上、家庭基礎を1・2年での使用という形になっております。63番については、これまで使用していた教科書が発行されないことから、新規に採択候補とするものです。

63番について説明させていただきます。

家庭の家庭基礎については、教育図書の家庭基礎グローバル&サスティナビリティを提案いたします。

本書を提案する主な理由としては、必要な情報が精選され、科学的に資料を取り上げているので、興味を引きつけ、理解を補い、学習を深めやすく、注釈が多く分かりやすいので、自ら教科書を開いて興味ある部分を読んだり、調理の参考にしたりするのに適していることが挙げられます。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありました家庭の教科用図書について、委員の皆様から採択候補として推薦するものはございますか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)

推薦図書がございませんので、家庭の教科用図書については、記載の候補本について質疑を行いたいと思います。

ご質問があればお願いをいたします。

(元木委員)

質問させてください。

63番のほうですが、これは300番台ということで、従前の指導要領に基づいたものを選択されているのですが、今回新規ということは、今まで使っていたものから変更ということになるかと思うのですが、先ほどのお話の中では、年度をまたいでとか、1・2年生で同じ教科書で学べるような形の柔軟な対応ができるという話を聞きましたが、2年生のタイミングで変えてしまっても問題ないのでしょうか。

(家庭担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

この63番については、従前に使われていた教科書が発行されないということになっておりますので、その代わりに300番台、従前の教育課程に基づいた教科書として新たに採択し直すということです。

(新倉教育長)

それが1年生のときの使った教科書と継続性があるかというご質問です。

(家庭担当指導主事)

失礼いたしました。1年生時の使っていた教科書となるべく継続性があるように学校のほうで十分吟味をして選んでいただいていると伺っています。

(新倉教育長)

他に質問がないようですので、討論に入ります。

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、家庭の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

家庭につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

次に、番号64、65の情報の教科用図書について、提案説明をお願いします。

(情報担当指導主事)

65については、従前の学習指導要領による教育課程に基づき、継続して採択候補とするものです。64について、新たな学習指導要領による教育課程に基づき、新規に採択候補とするものです。

64、情報Ⅰについては、日本文教出版の情報Ⅰ図解と実習の図解編及び実習編を提案いたします。

本書を提案する主な理由は、本書がイラスト・写真の大きさや配置、また字の見やすさ、それら全体のバランス、視覚的な内容の把握のしやすさに優れていること、また基礎的な内容の構成であるため無理なく学習ができること、さらに2分冊であるため、座学と実習の切替えが容易で、興味を持たせながら学習が進められることなどです。

(新倉教育長)

ただいま説明があった情報の教科用図書ですけれども、委員の皆様から推薦されるような教科書等ございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、情報の教科用図書につきましては、記載されている候補本を対象とさせていただきます。

これらにつきましてご質問があればお願いをいたします。

(元木委員)

今回採択候補となっているのが2つの教科書に分かれているものだと思います。議案のほうの記号のところを見ると、情Ⅰと情Ⅱという形で2つ並記されている形になっておりますが、これは情報Ⅰの科目としてということではなくて、情報Ⅱのほうも含めてという形なのでしょうか。

(情報担当指導主事)

大変失礼いたしました。こちらどちらも情報Ⅰでございます。申し訳ございません。情報Ⅰの間違いでございます。どちらも情報Ⅰの教科書になります。

(新倉教育長)

併せて確認ですが、この情報Ⅰという2分冊を1年間の間でやるということなんですか。

(情報担当指導主事)

1年間で2単位履修するものになります。

(新倉教育長)

他に質問がないようですので、次、討論に入らせていただきます。
何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、情報の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

情報につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

続きまして、ろう学校高等部以外の教科用図書の採択候補の審議に移らせて

いただきます。

こちらにつきましては、児童生徒一人一人の実態に合わせ、議案の6ページのろう学校小・中学部用から21ページの中学校特別支援学級用までの採択候補が一覧として提案されております。

議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はありますか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

該当がないようですので、次に進めさせていただきます。

それでは、ろう学校高等部以外の教科用図書について、質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(荒川委員)

養護学校、ろう学校ともに児童生徒一人一人に合わせた教科用図書を選んで採択している様子が議事録から伝わってきました。しかし、養護学校では採択したものが供給不可になることがあり、選び直すことがあったとのことですが、当初予定したものに近い本が見つかったのでしょうか。教えていただければと思います。

(特別支援担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

児童生徒さんの様子を日頃から丁寧に見取りをしておりますので、今回、本を探す際には教員自らが書籍資料などをあたって探し出したり、または神奈川県立の特別支援学校の採択教科用図書の情報を参考にしたりしまして、無事見つけることができました。

(新倉教育長)

今のを伺うと、そういったものを見つけたのですけれども、実質的にあったということでもいいんですね。配置ができたということでもいいのですか。過去に、ここには掲載したけれども手に入れることができなかったという事案があったというふうに理解をしていたのですが。

(特別支援担当指導主事)

昨年度、秋口ぐらいになりまして供給不可の連絡が来ることがありました。その場合は、改めて採択されているものの中から選び直しました。今回につきましても、お子さんに合ったものを検討している時点から、これがベストなんだけれども、万が一の場合はこちらだなというような、その視点も持ちながらたくさんの本を実際に見て確認して検討しまして、今回採択希望のほうに挙げさせていただいております。

(新倉教育長)

努力は十分分かる。ちょっと言葉尻を捉えて申し訳ないのですが、採択した以外のものは買えませんから、そこは十分理解してください。なので、供給不可能なものを単なる選択をしてここの採択にかけて、実際に来年買おうと思ったら、あるいは入れようと思っても入らないという事態のないようなことは、今の段階で出版元に確実に供給ができるかということは確認しておいていただきたいというのがまず1つ。

似通った本だからといって、別のものを入れることは、これは違法になってしまうということだけは、ご理解いただきたい。だから選択は大変ですよということだと思うので。逆に言えば、採択をしてしまったのに物が入らないということは、子どもたちのためにならないから、絶対そうならないように手配をしていただきたい。

(澤田委員)

関連してですが、一番子どもたちの学びに適した本を選定したかったけれども、選定できなかったというときに、その本は、学校図書館に配架されていますか。

(特別支援担当指導主事)

ご質問ありがとうございます。

今回、議事録の中にも同じシリーズのもので供給不可になったものというものの話題もあったのですが、その本に関しては、過年度に、採択が通っていたものでしたので、学校図書館のほうに配架しております。

(新倉教育長)

他に質問がないようですので、討論に入らせていただきます。

ご意見ございますでしょうか。

(澤田委員)

議事録の33ページから34ページに、シグマベストシリーズに関わる検討委員の方の質問とご意見があります。私もそのとおりだと思っています。ワークに近いものを教科書として採択する意義、学校の授業でどう使っていくのか、その検討委員の方がおっしゃったドリル的な要素になってしまうので、気をつけてほしいということと、それから、クロームブックのドリルパーク等の活用等を考えると、よりよい本があるかもしれないというご指摘は、そのとおりだと思いますので、その辺のところもお願いしたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。

(新倉教育長)

どうぞ。

(澤田委員)

議事録の31ページの下にあります検討委員の方の質問に関わって、附則9条本の選定にあたっては、個々の子どもの発達段階等に合わせて選定をしていて、同一の本が社会や理科、家庭科等で採択希望が上がってきます。当然その子どもの指導目標とその教科での狙いを踏まえていることと思います。新しい学習指導要領では、各教科等の連続性を重視し、その指導内容がどの教科や領域に位置付けられるのかを明確にしていくことが求められていますので、ぜひそのことを個別の指導計画等に盛り込むなど、意識して指導にあたっていただきたいと思います。

(支援教育課長)

ご意見ありがとうございます。

先日の教育課程の中でも、特別支援教育部会の中で、やはり活動ありきではなく、その子の教科の目標に基づいた学習活動をきちんと考えていくようにと日頃から先生方にはお話しさせていただいてきたところでもあります。同じ活動でも何の教科として取り扱うのかで目標が変わってきて、アプローチや取り組みが変わるのだというお話を今後もさせていただきながら、取り組んでいきたいと思っています。

(新倉教育長)

それでは、ろう学校高等部以外の教科用図書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

ろう学校高等部以外につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択

候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、ろう学校高等部以外の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

以上で、特別支援教育に係る採択補の審議が終了いたしました。

委員の皆様からの推薦もありませんでしたので、議案に記載の採択候補により決を採らせていただきたいと思います。

採決の結果、議案第40号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(新倉教育長)

議案第39号の審議に戻らせていただきます。

事務局のほうで確認をしていただくことがあればご報告ください。

(事務局)

政令市には確認できませんでしたが、神奈川県に確認することができましたので、その内容についてご説明したいと思います。

今回、議案39号の5ページの76番、情報ネットワークシステム、それから6ページの88番、工業デザイン実践、こちらにつきましては、今資料をお配りさせていただきましたが、こちらの資料が文部科学省が発行しております教科書目録です。教科書採択につきましては、このはしがきに書かれているようなルールで行うことになっております。

はしがきの2番のところをご覧いただきたいのですが、少し読み上げさせていただきます。「この目録には、翌年度に発行予定の高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書がすべて登載されているので、高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部において翌年度に使用される教科書は、この目録から選択しなければなりません」と定められております。

先ほど指導主事の説明と重複するところがあるかと思いますが、こちらで情報ネットワークにつきまして登録されているもの、こちらがこのページの46ページになります。46ページのところをすみません、ご覧ください。右側の表の真ん中の表の、ちょうど真ん中にネットワークシステムと書かれているものが

あるかと思えます。こちらの科目につきましては、登録されている本が文部科学省の著作本のネットワークシステムという本1つしかございません。このルールに則りますと、こちらに載っているものはこれ1つしかありませんので、神奈川県にも確認したところ、見本本は来ておりませんが、こちらから選ばざるを得ないということで、今回こちらを提案させていただいているということになります。

同様に、88番、工業デザイン実践につきましては、こちらの目録の41ページ、左側の表の一番下になります。デザイン実践と書名で書かれているものがございしますが、こちらのデザイン実践の科目もこの本1冊になります。こちらも同様に見本本はございませんが、文科省今作成中とのことで、こちらを候補本として挙げさせていただいたことになります。

それから、もう1点、議案の7ページ、108番の福祉コミュニケーション技術になります。こちらは新教育課程によるものでございしますが、新教育課程のところには登録されている本はございません。ページとしては、目録の97ページ、左側になります。下の表の真ん中あたりですね。コミュニケーション技術と書名が書かれた本がございします。この科目に対応するものは、旧教育課程のものになります。この1冊しかないということで、こちらを今選ばざるを得ない状況になっております。ということで、候補本としてこちらを挙げさせていただきまして、指導の仕方につきましては、足りないところは教員のほうで補って対応するということです。

以上、確認した内容でございます。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

もう1点だけ確認をさせていただくと、仮にそれが納品されなかったときのこの委員会における決定というのはどういうことになりますか。当該図書がなかった場合にはもう一回選定し直せということなのですか。

(事務局)

今回、文科省が著作することになっておりますので、出るものかとは思っておりますが、もし出なかった場合ということですよ。

(新倉教育長)

ほかのも同じだと思うんですよ。私たちこれまでずっと言われているのは、先ほども養護学校関係の本の話になったときに、それが調達できないでそのままになってしまっていて、結果、採択はしているのだけれども購入できませんでし

たよというのは、採択と購入とは別だからという話をしているから、採択のここの権限は何も問題なくて、実際に買おうと思ったら出版社が倒産していた、あるいは出版社が発行しなかったといったらそこまでだよねという話で、文科省が約束をしていますといっても同じ扱いでいいのですかということなので。理屈でいえば、採択の効力は何も影響ないんだよねという念を押しているのです。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(新倉教育長)

それでは、すみません、改めて高等学校全日制の情報関係ですので、議案の39号の番号72から77のところにお戻りいただきたいと思っています。

先ほど審議の中で、76番の本が全く空白の調書になっていたものでこれでよいかということの確認を取らせていただいた。今報告にあったとおり、文科省の認定本の中に記載されている限りは、内容が分からなくても、それしかなければそれを選ぶしか方法がない。選ばないでおくことはできないのかということの質問なんです。

出たときに初めてもう一回採択をし直せばいいのかということ、採択の日付が8月末か、9月末か、そこまでにしなくてはいけないと国が言っているので、形式的に採択をしておかなければいけないということになるので、全く中身は分からないけれども、今回その採択をしなければいけないということを議事録に残したいと思っています。

については、戻らせていただいて、番号72から77の情報の教科用図書について、改めて採択をさせていただきたいと思っています。

本件については、委員からの追加の提案、推薦ありませんでした。各種ご質問をいただいた中で、内容は無いけれども、それについては採択の対象になるという結論をいただきました。

つきましては、情報については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。各委員の意向を伺わせていただきます。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

異議がないということで、議案の一覧に記載の教科書を採択候補として決定をさせていただきます。

(新倉教育長)

次に、高等学校全日製の工業関係です。番号の78番から91番の工業の教科用図書について、お諮りさせていただきます。

工業につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をさせていただきます。

次に、高等学校の全日制福祉、番号102番から108番、福祉の教科用図書について判断をさせていただきます。

福祉については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をさせていただきます。

それでは、以上で総合高校に関する各教科の審議が終了いたしました。

委員の皆様からの推薦がありませんでしたので、議案に記載の採択候補によって決を採らせていただきたいと思います。

採決の結果、議案第39号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

6 閉会及び散会の時刻

令和4年8月4日(木) 午後6時53分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡